

金沢学院大学

平成 23 年度 自己点検評価報告書

平成 24 年 3 月 31 日

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 大学の発展、新たな教育理念「創造」のもとに

金沢学院大学の前身は、昭和 21 年（1946）に創建された金沢女子専門学園（三年制）である。昭和 25 年には金沢女子短期大学に昇格、その後昭和 27 年に高等学校を併設し、女子 5 ヵ年一貫教育を実現した。昭和 56 年には、出羽町キャンパスが手狭になったため、現在の末町への総合移転を行い、昭和 62 年には日本海側初となる女子大学である金沢女子大学を開設し、北陸における女子高等教育の総合学園としての地歩を確立した。

しかしながら、時代が求める男女共学の意義を認識し、迫りくる少子化時代への経営的視点も含めた対応策を模索した結果、平成 5 年に高校を共学化し、平成 7 年には、経営情報学科・産業情報学科からなる経営情報学部を開設するとともに大学の共学化を実現した。そしてその際、名称を「金沢学院大学」に変更した。また、平成 10 年には短大も共学化を果たした。

更に、平成 12 年には、大学に美術工芸学科・情報デザイン学科・文化財学科からなる美術文化学部を開設し、北陸における高等教育機関としての陣容を整えてきた。その前年、地域社会が要請する高度な専門的職業人を育成するために、平成 7 年に開設した経営情報学部を基礎として、大学院経営情報学研究科修士課程を設置し、平成 17 年には同博士課程を設置した。また、平成 20 年には文学部（日本文学科・国際文化学科）及び美術文化学部文化財学科の学究を繋ぐ人文学研究科修士課程を設置した。

平成 23 年には経営情報学部スポーツビジネス学科を改組し、新たに 4 番目の学部となるスポーツ健康学部スポーツ健康学科を開設、同時に美術文化学部文化財学科を改組し、文学部歴史文化学科を開設した。

本学の教育目的については、学則第 1 条において「教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的応用能力及び道徳的教養を豊かにして、建学の精神、愛と理性の伸長を指標に、人格を陶冶し、創造性と実行力により文化日本の建設に貢献し、進んで世界の平和と人類の福祉に奉仕する有為な人材を育成することを目的とする。」旨を謳っている。

また、創立 60 周年を迎えた平成 18 年には、これまでの教育研究の検証の中から、建学の精神「愛と理性」を礎とする教育理念『創造』を定め、さらにこれを具体化するための教育指針として、①「ふるさとを愛し、地域社会に貢献する」②「良識を培い、礼節を重んずる」③「社会の要請に応え、構想する力、実践する力を育む」を掲げ、教育研究の方向性の明確化を図ってきている。これを受け、本学の文学部・経営情報学部・美術文化学部では、この教育研究の方向性の明確化のために、各学部規程において学部及び学科が養成する人材像をそれぞれに明文化し、これの周知と実現に努めている。

2. 新たな歩みについて

平成 23 年 4 月に開設したスポーツ健康学部では、最先端のトレーニング論や、健康づくり・身体づくりのための健康科学などを学び、スポーツと健康にかかわる分野で活躍できる人材の養成に努めることを謳った。これを受けて当学部の学生募集要項では、「スポーツ科学」「健康科学」「保健体育」の 3 つの履修モデルを例示し、それぞれ、スポーツ指導者、健康運動指導士、保健体育教員などの資格・免許の取得が可能なことを魅力として訴えており、初年度の入学者は定員を十分に満たした。今後もそれらを前面に掲げて、強力に学生募集を進めていきたいと考えている。なお、今後の諸環境の推移を慎重に分析する必要があるが、スポーツ健康学部の完成年度となる平成 27 年度には、現在の短期大学食物栄養学科並びに専攻科食物栄養専攻の教育研究に係る蓄積を活かし、管理栄養士の国家試験受験資格を付与できる 4 年制の学科を設置

したいと考えており、その設置の可能性を検討することとしている。

同じく、平成 23 年 4 月に開設した「文学部歴史文化学科」では、旧の文化財学科のカリキュラムにある歴史と文化についての学習内容を基本に、従来から文学部に置かれていた「日本文化史」などに加え、新たに西洋史・東洋史関係の科目も履修できるようにした。これにより、歴史や文化を積極的に学ぶ学生は、地域の歴史資産の掘り起こしや評価、地域文化の発展に寄与できる人材に成長することができるものと期待している。加えて、中学・高校の地理・歴史教員、博物館学芸員、司書、考古学調査士などの資格が取得できる点も特筆できることだと考えている。

最新の歩みとしては、大学及び短期大学の入学生を対象にした女子学生寮を、清鐘寮の隣接地に建設し、平成 24 年 4 月に開設する予定である。この女子学生寮では、自宅以外から通学する女子学生を対象に、原則として入学から 1 年間、教育の一環として集団生活を送ることで、親元を離れた生活に慣れ、社会人としてのコミュニケーション力を醸成できるよう支援していきたい。

今後は、これらの諸改革による新しい体制を軌道に乗せることが大きな課題となるので、努力を怠らないようにしていきたい。

II. 大学の沿革と現況

1. 沿革（平成 18 年 4 月以降を記載）

平成 18 年 4 月	金沢学院大学経営情報学部経営・会計学科、情報ビジネス学科、スポーツビジネス学科を開設。 経営情報学科、ネットワークビジネス学科は学生募集停止。
	金沢学院短期大学専攻科（2 年）食物栄養専攻開設、栄養士養成施設として、厚生労働省の指定・承認を受ける。
平成 18 年 5 月	学園創立 60 周年記念式典挙行。教育理念「創造」を制定。
平成 19 年 1 月	校歌制定
平成 19 年 5 月	金沢学院大学開学 20 周年記念講演会実施
平成 20 年 4 月	大学院人文学研究科修士課程開設 認証評価機関（財団法人日本高等教育評価機構）より、金沢学院大学（大学院含む）が「認定」の評価を得る。
平成 21 年 4 月	金沢学院大学経営情報学部経営・会計学科を経営ビジネス学科に名称変更
平成 22 年 3 月	認証評価機関（財団法人短期大学基準協会）より、金沢学院短期大学が「適格」の認定を受ける。
平成 22 年 4 月	金沢学院大学美術文化学部情報デザイン学科をメディアデザイン学科に名称変更 大学美術文化専攻科にメディアデザイン専攻を開設
平成 23 年 4 月	金沢学院大学スポーツ健康学部スポーツ健康学科を開設し、経営情報学部スポーツビジネス学科の学生募集を停止
平成 23 年 4 月	金沢学院大学文学部歴史文化学科を開設し、美術文化学部文化財学科の学生募集を停止 金沢学院大学美術文化学部美術工芸学科を芸術文化学科に名称変更

2. 現況

(1) 金沢学院大学

〔所在地〕 石川県金沢市末町10の5番地

〔構成〕 〔※は学生募集停止〕

◇文 学 部：日本文学科、国際文化学科、歴史文化学科

◇経 営 情 報 学 部：経営ビジネス学科、情報ビジネス学科、

※スポーツビジネス学科、※ネットワークビジネス学科

◇美 術 文 化 学 部：芸術文化学科、メディアデザイン学科、※文化財学科

◇ス ポ ー ツ 健 康 学 部：スポーツ健康学科

◇美 術 文 化 専 攻 科：美術工芸専攻、メディアデザイン専攻

◇大 学 院：人文学研究科 人文学専攻〔修士課程〕

経営情報学研究科 経営情報学専攻〔博士前期・後期課程〕

〔学生数：学部・専攻科〕平成23年5月1日現在

学部等	学 科	1年次		2年次		3年次		4年次		計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
文学部	日本文学科	26	29	21	26	19	30	31	34	97	119
	国際文化学科	9	25	13	26	12	26	14	24	48	101
	歴史文化学科	40	16	-	-	-	-	-	-	40	16
経営情報学部	経営ビジネス学科 (4年は経営・会計学科)	79	8	96	22	63	15	39	12	277	57
	情報ビジネス学科	56	5	57	8	42	8	58	8	213	29
	* スポーツビジネス学科	/	/	74	15	68	13	76	14	218	42
	* ネットワークビジネス学科	/	/	/	/	/	/	2	1	2	1
美術文化学部	芸術文化学科 (2年まで 美術工芸学科)	5	21	5	12	4	12	3	7	17	52
	メディアデザイン学科 (3年まで 情報デザイン学科)	16	26	11	12	14	19	14	29	55	86
	* 文化財学科	/	/	21	10	9	11	12	10	42	31
健康スポーツ部	スポーツ健康学科	82	17	-	-	-	-	-	-	82	17
専攻科 美術文化	美術工芸専攻	0	4	/	/	/	/	/	/	0	4
	メディアデザイン専攻	3	0	/	/	/	/	/	/	3	0
合 計		316	151	298	131	231	134	249	139	1094	555

〔学生数：大学院〕

研究科	課 程	1年次		2年次		3年次		計	
		男	女	男	女	男	女	男	女
人文学研究科	修士課程	4	3	5	2	/	/	9	5
経営情報学研究科	博士前期課程	5	1	7	1	/	/	12	2
	博士後期課程	0	0	0	0	3	0	0	0
合 計		9	4	12	3	3	0	21	7

(2) 金沢学院短期大学（併設校）

〔所在地〕 石川県金沢市末町10

〔構成〕

◇ライフデザイン総合学科 ◇食物栄養学科

◇専攻科 食物栄養専攻

〔学生数〕

学 科 等	1年次		2年次		計	
	男	女	男	女	男	女
ライフデザイン総合学科	3	57	4	85	7	142
食物栄養学科	2	61	3	83	5	144
計	5	118	7	168	12	286
専攻科食物栄養専攻	1	8	0	9	1	17
合 計	6	126	7	177	13	303

(3) 教職員数（大学・短期大学）

大 学 教 員 (人)		
学 部 等	専任	兼任
文学部	23	27
経営情報学部	20	20
美術文化学部	22	39
スポーツ健康学部	13	2
基礎教育機構	17	—
学部等 計	95	88
美術文化専攻科	—	1
人文学研究科	—	3
経営情報学研究科	4	4
合 計	99	96

短 大 教 員 (人)			
学 科 等	専任	助手	兼任
ライフデザイン学科	11	—	28
食物栄養学科	14	4	13
学科 計	25	4	41
専攻科食物栄養専攻	—	—	7
合 計	25	4	48

職 員 (人)			
専任	嘱託	臨時	計
60	19	26	105

Ⅲ. 『基準』ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

1-1-① 建学の精神・大学の理念が学内外に示されているか。

1-1-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

「平成 19 年度自己評価報告書」（以下、「前報告書」と略記する）では、建学の精神「愛と理性」のとらえ直しを経て、新しく設定した教育理念「創造」が学内的理解を得たこと、そして、この新教育理念の学内外への周知に取り組んでいることを記述しているが、この取り組みは、やはり永続的に新しい技術・媒体に照らし合わせながら、相応しい機会を得て進められなければならない。その意味において、経費面も勘案して、新しい手法なども取り入れていかなければならない。学内広報としては、平成 23(2011)年度から液晶パネル電子掲示板を採用している。なお、学内 4 か所に設置したこれらの液晶パネル電子掲示板は、学生への各種情報の迅速な伝達に貢献している。

1-1-(B) 近年（H19年6月以降）の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

建学の精神及び教育理念が学内外の理解を得られるように推し進めている本学の営みについて、平成 19 年度以降において行われたもののうち、主なるものを次に記載する。

◇教育理念「創造」への学則上の対応

新しい教育理念「創造」が平成 18 年度教学審議会（H18・5 開催）において承認されるに至るまでの経過は前報告書に記載した通りだが、やがて学則上の規定の必要が論議されるようになった。平成 19 年度教学審議会（H20・1 開催）において、大学学則第 1 条に第 2 項を設け、「前項が示す人材の育成のために、教育理念として掲げる「創造」のもとに、教育の具体化を図るとともに、以下の第 2 条が規定する各学部・学科、大学院等が育成する具体的人材像について、各学部規程、大学院学則等で定めるものとする。」と明記した。これは同時に、人材育成像の明示を要請する折からの省令等の改正に合わせたものであることも報告された。

これにより、学則第 1 条第 1 項に規定する目的「建学の精神、愛と理性の伸長を指標に、人格を陶冶し、創造性と実行力により文化日本の建設に貢献し、進んで世界の平和と人類の福祉に奉仕する有為な人材を育成すること」が、各学部等の教育内容と不可分の関係にあることがより明確にされることとなった。

なお、教育理念「創造」の寄附行為上の取り扱いについては、用語の概念的 성격から、寄附行為になじまない用語として、詳細な規定を定める必要性については論じられなかった。

◇育成する人材像の検討と明示

育てていく人材像の明示を要請する文部科学省の平成 19 年度の指導を拠り所として、各学部学科は、意図する教育と、学則第 1 条が定める目的、あるいは新たに定めた教育理念「創造」との間に齟齬をきたしていないことの検証を行いながら、それぞれに実現・育成すべき教育目標・人材像を明確化して、平成 20 年度以降の学生便覧に掲載した。

その際に、新教育理念は唐突に生まれたものでなく、これまでの地域への貢献やあいさつ運動などの教育的営為から導かれた理念であって、建学の精神である「愛と理性」は、「創造」及び三つの教育指針として具体的に展開する前段の「定礎」と認識すべきこと、

および教育理念と三つの指針の成立経過の再確認が行われた。この認識に基づき、「1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること」をより具体的に示すものとして、ここでは各学部が実現・育成する教育目標・人材像を記しておきたい。

次に示すものは、その後の学部学科の改組等にあわせて修正したものである。ただし、大学院研究科については、現時点では、大学院学則における規定以外に「育成する教育目標・人材像」の確定・明示を行ってはいない。

・文学部規程（最終改正平成23年4月1日）

	実現・育成する教育目標・人材像
文学部	言語や文化についての広汎な知識と、人間及び人間社会に対する深い洞察力を涵養して、自他の文化を担う人間どうしの円滑なコミュニケーションに資することのできる創造性豊かな人材を育成する。

・経営情報学部規程

	実現・育成する教育目標・人材像
経営情報学部	経営、経済、ビジネスの動向、情報処理技術などを学ぶことによって実践的な知識を身につけ、多くの分野で即戦力として社会に受け入れられる、創造性豊かな人材の育成を目指す。

・美術文化学部規程

	実現・育成する教育目標・人材像
美術文化学部	美術文化学部は、芸術文化・メディアデザインの2学科が、蓄積が厚い金沢の伝統文化資源を活用しながら、各々、社会が求める高度かつ多様な専門的知識や技術修得を図り、その効果を相互に共有し得る総合的な研究教育を行うことで、日本の美術文化の発展に、広い視野と主体性をもって、創造的に貢献することのできる人材の育成を教育の目的とする。

・スポーツ健康学部規程

	実現・育成する教育目標及び人材像
スポーツ健康学部	スポーツ健康学部スポーツ健康学科は、体力等の向上を図る地域のスポーツ愛好者から競技力の向上を図るアスリートにいたるまでの最先端のトレーニング論と、現代社会に求められる健康づくりや身体づくりのための健康科学を、理論と実際の面から学び、スポーツ及び健康にかかわって深く貢献できる次代を担う人材を育成する。 本学科の教育研究は、専門知識と理論の習得はもとより、社会の変化や時代が要請する創造性と革新性を志向する人材、人格においても高い倫理性と社会的規範を有する人材の育成を目指す。

◇3 ポリシーの策定とその明示

『学士課程教育の構築に向けて』（H20・12・24 中教審答申）を受けて、本学では、富山国際大学・中島恭一副学長を講師とするFD研修会「学士課程教育の改革とFDの実質化」（H21・3・26）を開催し、学士力に係る認識の共有化を図った。

この答申には、教育の質保証や国際的通用性を備えた、あるべき大学像が具体的に述べられているが、今後の改革にあたり、最も重要なことは、各大学が、教学経営において、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」の三つの方針を明確に示すことであると提言している。この三つの方針は、『我が国の高等教育の将来像』（H17・1・28 中教審答申）で言及された「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」にそれぞれ対応するものでもあった。

3ポリシーの策定作業は、本学においては、上述のFD研修会の開催された平成21年

の秋以降に本格的に行われることになり、学部及び全学教務委員会の集約作業を経て、平成 22 年度第 5 回教学審議会（H22・9・29 開催）において承認された。

その後、この 3 ポリシーについては、HP 上に掲載するとともに、学生募集要項等の印刷物でも記載し、受験生・保護者並びに高校教員等の関係者の理解を得るようにしている。なお、本学の現時点における教育の方向性に関する根幹は、教育理念「創造」、3 つの教育指針であることを、次の通り、冒頭に明記している。

本学は、学園創立 60 周年を機に、教育理念「創造」を策定し、この理念に基づく 3 つの教育指針「①ふるさとを愛し、地域社会に貢献する」「②良識を培い、礼節を重んずる」「③社会の要請に応え、構想する力、実践する力を育む」を掲げている。これに賛同し、次の人物像に向けて研鑽を怠らない学生を受け入れることにしています。

1. それぞれのふるさとを愛し、個性を生かして地域社会をより良くしようとする学生。
 2. 人としての良識や礼節を身につけ、人生をより良く生きようとする学生。
 3. 時代の変化・社会の変化に応じて、創造的に自ら考え行動する学生。
- （金沢学院大学「学位授与ならびに教育課程編成・実施の方針等」より抜粋）

1-1-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

この中間報告書は、旧の評価項目・基準に基づいた点検評価を行うことを基本的方向としているが、次回の第三者評価に至るまでにおいて、改めて過ぎ越し方を振り返り、備忘録として記録を残し、近々の改革・改良視点を定めるという役割を担うこととしている。

◇建学の精神・大学の基本理念等の情報公開の順法性について

「大学設置基準等の一部を改正する省令等の施行について（通知）」（平成 19 年 7 月 31 日）によれば、中教審「我が国の高等教育の将来像（答申）」における提言等を踏まえ、社会の信頼に応える高等教育の実現のため、学部等における教育力向上のための必要な措置を講ずるとともに、その教育の質を保証する上で備えるべき基準をより明確にするために、大学設置基準の改正が行われることの説明があり、各大学に対しては、当該設置基準改正に対応することが求められている。

前掲「1-1-(B) 近年（H19 年 6 月以降）の変更・改善事項、内容、及びその経緯等 ◇育成する人材像の検討と明示」の通り、各学部学科は、本学の建学の精神・教育理念に照らしながら、学部規程において教育目標・人材像を点検・確定し、学生便覧等を通じて公表している。この取り扱いは、本通知が示す(1)改正の概要・(2)留意事項の第 2 条の 2 関係を満たすものであり、設置基準におけるその他の改正への対応と同様に速やかに手続きが行われている。

また、平成 22 年 6 月 15 日改正の大学設置基準では、これまでの「情報の積極的な提供」に係る第 2 条は削除され、「教育研究上の目的の公表等」に係る第 2 条の 2 の条文から『公表する』の記述が除かれている。このことは、情報公開に係る要請が弱まったことを意味するのではなく、むしろ高まったのであって、より広範囲な情報の公開が義務付けられるという方向性を示すものとして理解する必要があるだろう。本学においては、教育研究上の目的等ばかりでなく、学校教育法施行規則（平成 22 年 7 月 15 日改正）に新たに第 172 条の 2 を加えたが、これは情報公表への本学の対応の仕方を示すものであると考える。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ内外に周知されていること。

《1-2の視点》

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

1-2-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

大学の使命・目的については、平成19年度以降も多様な媒体を活用して周知に努めている。また、学部学科の教育目標・人材像、あるいは3ポリシーの策定を推し進めたことは、本学の使命・目的を教職員に再確認する機会を与えたという意味で、効果があったと考えている。

1-2-(B) 近年(H19年6月以降)の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

前掲「育成する人材像の検討と明示」では、これが本学の教育理念「創造」と三つの教育指針を各学部の授業等の具体的教育を通して実現していく教育内容であることを述べた。引き続き、ここでは、学部の人材像・教育目標を受ける形で各学科の教育目標がどのようなか、即ちどのような人材を育成しようとしているかを記しておく。

◇各学科の教育目標と人材像

・文学部

学科名	実現・育成する教育目標・人材像
日本文学科	日本語・日本文学の総合的な国語力、表現力・コミュニケーション能力を伸長して、創造性豊かな人間として社会で活躍できるようにする。
国際文化学科	英語能力を高め、異文化及び人間の心理・行動に対する理解などの総合的なコミュニケーション能力を育成して、創造性豊かな人間として社会で活躍できるようにする。
歴史文化学科	日本全体あるいは世界の歴史と文化を展望する視座の下、地域の歴史資産の掘り起こしや評価を通して、地域文化の創造的発展に寄与できるようにする。

・経営情報学部

学科名	実現・育成する教育目標・人材像
経営ビジネス学科	幅広いビジネスでの応用力と情報技術の基礎を兼ね備えた人材の育成を目指す。
情報ビジネス学科	情報技術を効果的にビジネスに活かすことのできる人材の育成を目指す。

・美術文化学部

学科名	実現・育成する教育目標・人材像
芸術文化学科	芸術文化学科は、絵画、工芸、学芸文化財の3専攻が横断的に専門領域の技能と知識を研究修得し、造形思考を深めるなかで鋭く豊かな感性を培い、これを創作的、建設的に提示し得る能力をもって、新しい芸術文化の発展や地域文化に貢献することのできる、創造性と知性に満ちた人材の育成を教育の目的とする。
メディアデザイン学科	メディアデザイン学科は、基礎的なビジュアルデザインに関する表現力を涵養し、様々な映像メディアに対応可能なコンテンツ制作能力と最先端の情報メディアの構築技術をもって、今後一層の発展が予想される情報化社会に貢献することのできる、創造性に満ちた人材の育成を教育の目的とする。

*スポーツ健康学部については、1学科1学部のために重複記載を避けて割愛

1-2-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

◇アドミッション奨学金制度への改革と趣旨の周知

3 ポリシーの内のアドミッションポリシーについては、受験生等への周知が特に求められるところから、募集要項への記載によって遺漏のない取り扱いを行った。近年は、なお前掲のとおり「期待する学生像」として統合的扱いを施している。そして、アドミッションポリシーの明確化とともに、前報告書における「基準4. 学生」の「4-1 アドミッションポリシーが明確にされ、適切に運用されていること。」「4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。」等に係わることであるが、本学の奨学金制度の見直しが図られることになった。

すなわち、これを機会として、これまでの本学の奨学金の一つである「入試成績優秀者奨学金（入学後は、学業成績優秀者奨学金として審査・継続）」は、本学のアドミッションポリシーに賛同する者が、エントリー入試や推薦入試で志願・入学した場合に応えることができているため、入試点数だけによらない総合判定を採用することにより、エントリー入試や推薦入試に拡大する改善を行った。さらに、入学後の給付のあり方への検討を加え、これを新たに「アドミッション奨学金」制度としたが、この奨学金の改革趣旨は、受験生を含めた高校教育関係者、本学の奨学金受給生等に十分に理解されるべきものであって、この観点からすると、平成23年度入学試験受験者への周知は行われたが、学内在学生については今後順次対応していくことが必要と考えている。

基準2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が全体として統合され、教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切に連携されていること。

《2-1の視点》

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

2-1-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

前報告書の「基準2 (2)2-1の自己評価」では、3学部8学科及び経営情報学研究科博士課程を擁する本学の教育研究組織について言及し、その構成が金沢という土地柄を反映し、地域社会の要請に応える「文科系の総合大学」であることを謳っている。しかしその反面で、いくつかの学科で定員割れが起きている現状にも触れ、「基準2 (3)2-1の改善・向上方策」では、“規模拡大を図ることは難しいが、時代の動向を見極めて学部学科と定員について改組していくことが最重要の課題である”旨を述べている。

2-1-(B) 近年（H19年6月以降）の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

報告書の提出後、本学は学部学科とその定員に関して改組を行った。それは次表のとおりであり、前掲「Ⅱ. 金沢学院大学の沿革と現況」に記しているところであるが、認可申請によってスポーツ健康学部スポーツ健康学科を設置し、届出によって文学部歴史文化学科の設置を行った。これに伴い、それまでの経営情報学部スポーツビジネス学科と美術文化学部文化財学科は平成23年4月以降学生募集を停止している。また、美術文化学部は学科名称の変更を相次いで行っており、平成22年4月には「情報デザイン学科」を「メディアデザイン学科」に、平成23年4月には「美術工芸学科」を「芸術文化学科」と、名称を変更した。こうした学部学科の構成の手直しに関しては、本学では人文・社会科学系を軸とする文科系大学からいわゆる総合大学への変貌を示すものであると考えている。

なお、大学院については、日本文学・英米文学・日本史等の文科系分野の学修を終えた学生の受け皿を整える必要性が全学的に理解されたことから、平成 20 年 4 月から人文学研究科を設置し、2 研究科体制へと変更している。

【大学の学部・学科及び大学院研究科の入学定員（人） H23・4・1】

学部	学科	収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員
文学部	日本文学科	55	10	240
	国際文化学科	45	10	200
	歴史文化学科	35	-	140
経営情報学部	経営ビジネス学科	90	10	380
	情報ビジネス学科	75	-	300
美術文化学部	芸術文化学科	30	-	120
	メディアデザイン学科	40	-	160
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	90	-	360
大学計		460	30	1,900
大学院	経営情報学研究科 博士前期課程・修士課程	10	-	20
	経営情報学研究科 博士後期課程	4	-	12
	人文学研究科 修士課程	5	-	10
大学院計		19	-	42

以上の改組等について、それぞれの学部学科等の「設置の趣旨等」を参照しながら簡略に整理しておきたい。

① スポーツ健康学部スポーツ健康学科の設置

前身となる経営情報学部スポーツビジネス学科（H18 年開設・入学定員 75 人、H21 年入学定員変更 85 人）は、入学定員を確保していたし、就職等の進路確保にあっても相当に健闘してきた学科であって、その意味で学生に対する教育は行き届いていたと思える。しかし、スポーツビジネス学科は「経済学関係」と「体育関係」とに跨る学際的領域の学科であり、体育関係の授業を教育課程に相当程度組み込んでいたとはいえ、体育学の学位を授与する他大学に比して、その専門性は十分であるとは言えないものであった。あるいはまた、当該学科は学際的領域の学科であるがために、現職のスポーツ及び健康の教育研究を担当する人材資産を有しながらも、そういう人材を十二分に活用できなかったとも言える。このために、学生への「スポーツ指導者」「日本トレーニング指導者」などの資格取得についてはサポートできていたが、「保健体育教員免許」、さらには「健康運動指導士」資格の取得をサポートすることはできなかった。

今やスポーツを単なる余暇活動としか見ない考え方は影をひそめ、スポーツに対する社会的な見方や期待が徐々に変化しているのが今日の状況である。「スポーツ振興基本計画」（平成 18 年改定）における「スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上方策」等の諸課題、生活習慣病等を排するための「健康日本 21」で追究される栄養・食生活、身体活動と運動等の 9 分野における克服すべき方向性等は、いずれも新しいスポーツ観の出現を要請するものであると考えている。そこで、この要請に応える教育が本学に求められているとの認識に立ち、純粋に学位を「スポーツ健康学」とするスポーツ健康学部スポーツ健康学科を平成 23 年 4 月に開設した。

② 文学部歴史文化学科の設置

前身ともいえるべき美術文化学部文化財学科（H12年開設 入学定員40人）は、美術文化学部を構成する3学科の1つとして、「将来の日本文化の創造・発信に貢献できる優れた人材」や「地域から歴史文化情報を発信できる人材の育成」にあたることを目指した。また、資格課程としては、高校地歴科・中学社会科教員免許や図書館司書・博物館学芸員資格等の課程を順次設けてきた。しかし、開設した当初は定員を大きく上回る年度もあったものの、近年は未充足が恒常化してきていた。

当然のことながら、こうした状況を改善するために様々な改革の取り組みが行われたが、「文化財」が扱う対象や領域が極めて広範囲であって、個々の領域において専門性を追求することはなかなか困難であった。また、限られた学部教育では歴史教育と文化財の高度な保存修復技術とを融合させるには限界があった。さらに言うなら、従来の文化財学科では学部名に「美術文化」を冠しているために諸改革を「美術文化」の枠のなかで策定していかざるを得ず、抜本的な改革を生み出すことがなかなかできなかった。それで、美術文化学部のもとで改革をあきらめ、文学部の一つの学科として再生が図られることになった。

こうして開設された歴史文化学科は、従来の文化財学科における考古学系科目をほぼ維持しつつ、美術系科目の履修負担を相当程度軽減した分だけ、東洋史・西洋史関係の科目を充実させ、また、東西の歴史を関連付ける内容の科目を設置することにした。幸いにして、現在のところは、本学科は「文学部内の考古学・歴史学を学ぶ学科」を受験生にわかりやすくアピールすることができていると考える。

③ 美術文化学部2学科の名称変更

平成12年の開設以来、安定した定員充足を一度も実現できていない美術文化学部各学科では、18歳人口の減少という直面する問題を踏まえつつ、これまでにない改善に取り組まざるをえなくなった。

平成22年には、美術文化学部を構成する1学科である情報デザイン学科が名称変更を行い、専攻科の設置も行った。この時の変更の届出書では、以前の学科名称は「情報」を冠しているために、受験者にとってはコンピュータや情報処理に強く傾倒した教育内容と受け止められやすく、美術或いはデザイン系志願者に誤解を与える虞があること、また、社会のニーズを反映した魅力あるカリキュラム編成が不十分であったことへの反省に基づいて、新しく「メディアデザイン学科」の名称を用いること、そして、現代社会における技術革新の目覚ましい変化とビジネス展開の多様性を背景として、若干の授業科目の追加ないし見直しを図る旨を記載している。

平成23年には、美術工芸学科の名称変更を行うとともに、教育内容の更新を図っている。すなわち、定員未充足の要因として、学科の教育目的が高度な作家養成を主として図る教育の場であるかのように志願者等に受け止められた傾向があることを率直に反省し、現代の造形芸術に対する認識が不足していたことなども十分な反省に加えて、伝統的な4コース制を改め、日本画と洋画コースを「絵画表現専攻」に、陶芸と漆芸コースを「工芸表現専攻」とした。また、文化財学科教員を迎えて、美術史・博物館学等の専門領域からなる「学芸文化財専攻」を設け、3専攻制とするという学科改訂を行った。

④ 大学院人文学研究科の設置

平成20年4月、当時の文学部（日本文学科・国際文化学科）と、同じく当時の美術文化学部文化財学科の二つを基礎とする大学院人文学研究科人文学専攻（修士課程・入学定員5）を開設した。これにより、本学大学院は経営情報学研究科との2研究科体制となった。

この人文学研究科は、「自らの生活基盤である地域文化の特性とその価値を再認識」し、「これからの情報化・国際化社会に十二分に対応しうる、創造性豊かで活力あふれる地域文化の担い手」としての人材を養成することとし、夜間開講という大学院設置基準第14条による教育方法の特例の実施により、広く社会人にも道を開くことを意図したものであった。これは、本学が早くから取り組んできた教員養成の過程を踏まえ、専修免許状の取得を希望する現職教員等の卒業者を中心とした志願者が相当数いることを想定したものであり、今のところ定員を満たしている状況にある。

2-1-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

以上、前報告書以後の本学の組織（学部・学科・研究科）における変更点を中心に述べてきたが、こうした本学の組織が相互に適切な関連性を保ち、所期の教育目的を実現するために機能的な仕組みを構築していることは、前報告書で記したとおりであって、それらの要点を再掲すれば、次のようである。

- ・本学の教学上の最高意思決定機関として教学審議会が置かれていること。
- ・教学審議会は学科長、あるいは基礎教育機構ならば主任教授以上の者から構成されていること。
- ・教学審議会の下に全学教務委員会、全学学生委員会などの各種委員会が置かれ、これら全学的な委員長は教学審議会のメンバーから選ぶというように取り決めて、教学審議会と各全学委員会との意思疎通を図っていること。
- ・決議機関ではないが、学長を議長とし、学部長、副理事長、事務局長をメンバーとする「学部等間連絡会」を置き、月1回を超えるペースで、大学全体のことや学部の問題などに関して相当頻繁に意見交換を行っていること。

ここで、本学の学部学科の組織に関して懸念される点について言及しておくならば、改組転換をした結果、入学定員が50人前後となってしまった学科が8学科中5学科に上ることが挙げられる。大都市圏の大学と比較して少ない各分野毎の需要を考慮してのことではあるが、経営面の負担は大きくなる傾向があるのは明らかで、何らかの対策を講じていく必要がある。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。 《2-2の視点》

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

2-2-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

本学では全学的組織である基礎教育機構が学部教員と協力し、教養教育の中心的役割を担うことを求められてきたが、中でも基礎教育機構に強く要請されたことは、入学生の質の変化に対応しての導入教育とリテラシー教育の二つを充実させることであった。

このうちで導入教育に関しては、前報告書の段階において「プレゼミ」という形態で実施していた学部は文学部と経営情報学部の2学部であり、いずれも1年生10名前後を一まとまりの対象にして実施していたことは、報告のとおりである。ただし、実施内容に両学部で相当に差異があり、文学部では文章をまとめて発表することや、ディベートを行って理解を深めることに主眼が置かれたのに対して、経営情報学部では大学での学びの指導や学生生活全般についての相談、助言など様々であった。ただ、学部で共通していたことは「大学生活にできるだけ早く馴染むように」という設置趣旨であった。それゆえ、実施内容に関する両学部の相違は、文学部が「プレゼミⅠ」を必修で、「プレゼミⅡ」を選択とし

たのに対して、経営情報学部では必修ではあるものの、1年間で2単位とするという差になって現れている。

次にリテラシー教育について見てみると、情報リテラシー教育に関しては全学部に行きわたっており、外国語教育では文学部と美術文化学部が習熟度別クラス編成を採った。また、国語リテラシー教育については、経営情報学部に「国語表現Ⅰ・Ⅱ」を4単位の必修科目として置いている。文学部では「就職教養Ⅰ・Ⅱ」を就職対策用の科目として設置したが、実質的には「読む、書く、聞く、話す」という国語力の向上と基礎学力養成のために使用している。

総じて言うなら、導入教育もリテラシー教育も各学部にも所属する学生の傾向と都合に合わせて、つまりは各学部の事情に合わせるかのように、めいめいの形態で行われ、基礎教育機構ができるだけ統一的な形態を志向しても、学部の壁に阻まれて、力不足の感があった。

2-2-(B) 近年(H19年6月以降)の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

ここでは先ず本学の導入教育、中でも「プレゼミ」のその後の変化について述べるが、この変化を促したのは、前報告書の作成にあわせて学内で論議され始めたFD活動の重要性の認識であったと言えるであろう。例えば、前報告書(69頁)には、「本学では、平成14(2002)年度に学外講師を招いて実施されたFD研修会を除けば、最近まで全学的・本格的なFD活動への理解と取り組みは見られなかった」が、「今回の自己点検・評価活動の中で、FD活動の重要性の全学的理解がようやく得られつつあるように思われる」と続けている。その後のFD活動の変遷に関しては、本報告書「基準5-4-(B)」で述べることにするが、徐々にではあるが、まさしくFD活動が重要であるとの認識が学内に広がり、基礎教育機構に属した教員にも賛同者が広がって、「プレゼミ」を核とする導入教育の、本学における内容と形態に変化が招来されたと一応は言うことができる。

- ① 文学部の「プレゼミ」については、授業を担当する基礎教育機構教員と学部教員とが十分に話し合っ、学習スキルの養成と基礎学力の向上とを必ず授業に盛り込むことを共通目標にして授業改善に取り組んできた。
- ② 経営情報学部では、情報ビジネス学科の「プレゼミ」方式、即ち「10人前後の1年生に担当教員が付き、前後期それぞれ15回のうち、初めの2回と期末3回の5回を固有の担当教員が、残り10回をその担当教員を含む複数の教員が担当する」方式を、平成22年度より試験的に導入した。
- ③ 「プレゼミ」に相当する科目を置いていなかった美術文化学部では、FD委員会からの強力な働き掛けもあって、非正規科目ではあるが、平成21年度から情報デザイン学科で「プレゼミナール」を実施し、現在も引き継がれている。
- ④ 平成23年度開設のスポーツ健康学部にあっては「プレゼミナール」が必修科目として設置されている。

このようにして導入教育、あるいは初年次教育という重要な役割を担う本学の「プレゼミ」は、文学部型と経営情報学部型の2種類が並存しているものの、着実に実行されてきている。

次にリテラシー教育のうちの英語教育に関しては、習熟度別にクラスを編成する英語教員協働型授業も設定しており、そのためのプレイスメントテストを文学部国際文化学科と経営情報学部ですでに実施してきていたが、平成22(2010)年度より文学部日本文学科と美術文化学部にも導入した。

さて、先述のように前報告書の提出以降、本学においてもFD活動の重要性が認識され、種々のFD活動が行われ始めたが、本学の教養教育全般に関しては主にFD導入教育小委員会とFD実態調査小委員会において討議され、本学のFD研修会ではその報告を基にし

て、全体的な討論の議題となっている。例えば、平成 22(2010)年度には本学の教養教育の現状とその問題点を分析することを主目標としてアンケート調査を実施し、その結果は「平成 22 年度教養科目担当者へのアンケート調査報告書」としてまとめられた。そのアンケート質問項目は「授業の位置付け、到達目標」と「受講生の学習態度、問題点」から構成され、その報告書は調査結果と本学教養教育の現状と展望を主たる内容としている。

2-2-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

各学部で取り組まれている教養教育とその実施方法についての今後の更なる改善の可能性を述べておくと、先ず「プレゼミ」に関しては、美術文化学部メディアデザイン学科の有志教員によって現在のところ非正規科目の試みとして行われているものを正規科目にすることが望まれる。

次に、文学部型と経営情報学部型の「プレゼミ」については、FD 導入教育小委員会の努力によって、「大学での学び全般に通用する態度を身につける」ことを中心的目標とし、コミュニケーション・スキルなどの汎用的技能の習得を第二目標とするという点で歩み寄ったものの、依然として相違点も目に付く。即ち、文学部型のプレゼミにあっては、専門教育への導入のための学習スキルと基礎学力のアップに重点が置かれているのに対して、経営情報学部型では、本学の教育理念や教育指針の理解、あるいは「大学生活に慣れる」ことを目標とした運営が行われている。スポーツ健康学部は後者の型のプレゼミを踏襲している。おそらく、もう少しお互いに歩み寄ることができるのではないかと期待しているが、そのためには本学の FD 委員会がさらに強力な指導力を発揮して、FD 導入教育小委員会を通じて各学部に対する働き掛けを強める必要がある。

また、「平成 22 年度教養科目担当者へのアンケート調査報告書」が示す分析結果を検討することはもちろん、橋本メソッドやミニッツペーパー法など、学外の取り組みに学びながら、今後一人ひとりの教員が何らかの形の「アクティヴ・ラーニング」を自分の授業で試みたり、導入したりすることが、本学教員の“意識改革”の本気度を示すものとして大いに期待される。

最後に教養教育を担うとされてきた基礎教育機構という組織について述べておきたい。最前述べたように「プレゼミ」という初年次教育や専門への導入教育を含む広い意味での本学の導入教育が FD 導入教育小委員会で検討されるようになり、また英語教育についても FD 委員会の英語部会で検討されるようになった今、基礎教育機構という組織が本学の教養教育において果たすべき意義は大幅に薄れたと言える。加えて、平成 14(2002)年度に基礎教育機構を設置した時は、この機構の中に「情報教育」と「健康・スポーツ教育」を担う教員を擁していたが、その教員がそれぞれの専門分野の学部学科に異動した結果、これら 2 分野の教育が機構の事務方部署である基礎教育支援室の下に管理されている点は従来通りなのであるが、管轄する分野も外国語分野と一般教育分野の 2 分野だけになってしまったという事情もある。

さらにまた、現在の多くの本学学生の学力からして、求められているのはまさしく“基礎（学力）教育”であるのに、機構に所属する教員はこの方面の専門家集団では決してなく、この種の教育を担うべき集団であるとの期待のみが先行して、いたずらに年月を重ねてきてしまったというのが現状であろう。それだから、基礎教育機構という組織そのものの存在意義が現在大いに問われているわけである。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2-3の視点》

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

2-3-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

前報告書「基準2-1」「基準2-3」において、大学における教学側の意思の最終決定機関が「教学審議会」であることを述べ、各学部等における諸問題の意思決定機関としての機能を果たしているのは、各部局の教授会であることを述べているが、教学審議会及び教授会がそれぞれに担当する機能、また意思決定に係る両者の位相関係にも変更等生じていない。また、今後も、本学においては、この意思決定の過程が継承されていくべきものであると考えている。

なお、教授会の機能が十分に果たせるように設けられているのが、各部局にほぼ共通する各委員会・担当者会議であり、この委員会等には、教務、学生、入学試験運営、学生募集、紀要、広報、教職・学芸員、図書館運営、海外交流、就職などがあること、また、このような委員会活動とあわせて、非公式ながら重要な役割を果たしているのが、学部内の各「学科会議」であり、更に、経営情報学部で設けられている、学部長・学科長を構成員とする「執行部会」であることにも変更等は生じていない。

2-3-(B) 近年（H19年6月以降）の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

大学院人文学研究科（修士課程）を平成20年4月に開設したことに伴い、大学院教育に係る意思決定過程を整えたが、その方向性は、大学における教授会・教学審議会との関係を継承するものである。すなわち、経営情報学研究科委員会及び人文学研究科委員会が学部教授会に対応し、大学院委員会が教学審議会に対応する構造となっており、大学院委員会は、委員長並びに各研究科長及び各研究科から選出された2名の教授でもって構成されている。

2-3-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

本学における各組織間の連携については、例えば教学審議会と教授会や全学委員会などの連携はそれなりに取れている。問題があるとすれば、教学側と法人及び事務局との間の連携の迅速さと緊密さの度合いではないかと考えられる。もちろん本学には副理事長が常駐しており、事務局長もいることから、連絡・連携の体制に制度的な問題はない。ただ、その連絡・連携の迅速さと緊密性の程度において、いわば個々人の能力と人間的幅に相当に頼っているため、その担当者が退職、あるいは部署替えになった場合、組織体の今後としての不安は残る。

基準3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分に反映されていること。

《3-1の視点》

- 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。
- 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

3-1-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

<文学部>

文学部については、前報告書の時点と比べ、大きく変化したものとして、歴史文化学科が新たに加わったことが挙げられる。今後、大学全体の大きな改革の動きの中で、文学部の教育体制のより一層の充実を図って、これに応えることが課題である。

振り返れば、前報告書において、文学部では、「コミュニケーション能力の高い人材の育成」を第一次的な教育目的として記しているが、その後に行った企業の新規採用についてのアンケート調査において、最も重視する能力として「コミュニケーション能力」が常に上位に入っていることが端的に示すように、設定した当時の目的の妥当性はいささかも揺らいでいないと考えている。

平成19年度の『自己点検評価』において示された当時の各学科の将来計画と現状分析は以下のとおりであるが、これを基本軸としながら、3学科体制の中で新たに点検することになっている。

日本文学科は、将来計画として「日本語に関する教育の充実」を掲げており、これまで、専門性の高い日本語教育を求める学生と、一般的な日本語の知識を求める学生の二極化したニーズに対応するものとしてのカリキュラムの変更を行ってきたが、引き続き、学生の学習意欲や目的意識を喚起する科目設定、教育方法が探求されねばならないと考えている。

国際文化学科では、将来計画として、「英語と心理の意味付けと融合策の更なる検討」及び「英語の学習方法の改善」を掲げており、具体的なカリキュラムの変更や履修指導を通じて、できるだけこれが実現するように努力してきた。

<経営情報学部>

前報告書において、平成7(1995)年に経営情報学科・産業情報学科の2学科を以て発足した経営情報学部は、その教育目的を「優れた経営管理能力と高度な情報活用能力を有し、国際性豊かなビジネスマンを育成する」としていたが、平成19年には、表現を変えて「実践的経営学と最先端のIT(Information Technology)を学び、新しい時代にふさわしいビジネスパーソンを育成する」と若干の修正を施した。しかし、基本的性格に変わりはない。

また、学科構成や学科名称の変遷はあるものの、平成19年当時の3学科の教育について、上記の基本的性格のもと、経営・会計学科は「ビジネスの基礎知識を備え、情報に強い、創造型社会人の育成を目指す」、情報ビジネス学科は「情報技術を効果的にビジネスに活かすことのできる人材の育成を目指す」、スポーツビジネス学科は「スポーツをビジネスチャンスとして活かすことのできる人材の育成を目指す」ことを、それぞれの目的とし、これに適うカリキュラムを整えるように努めてきた。

なお、1年次の「プレゼミ」に繋がる重要な授業科目として、2・3年の「教養演習」「基礎演習」を設置すること等について、教育成果の確信できる少人数教育を教育の中心軸の1つとし、更にこの方向を推進するつもりであることが謳われている。

<美術文化学部>

平成12(2000)年4月の学部開設以来、3学科体制で臨んできた美術文化学部は、文化財学科が平成23(2011)年度から文学部歴史文化学科として改組されたことに伴い、現在は、芸術文化学科(前・美術工芸学科)、メディアデザイン学科(前・情報デザイン学科)の2学科となっている。したがって、ここでは、この2学科を中心にして述べる。

平成19年度の自己評価時点では、「金沢を中核とする北陸地方を教育研究基盤として、将来の日本文化の創造・発信に貢献できる優れた人材の育成」を学部の教育目的として、美術工芸学科は「鋭く豊かな感性をもって造形芸術の能力を発揮し得る人材の育成」、情報デザイン学科は「マルチメディア情報化社会に対応した情報技術者の育成」を教育目標に掲げ、その達成を図ってきた。また、教育課程の編成方針については両学科とも「4年次の卒業制作に向けて

基礎分野や関連分野を広く履修」させる方針をもって、基礎技術と知識の十分な修得を図る演習や実習に重点を置いたカリキュラムをたててきた。

こうした教育への取り組みは、日展等への入選、デザイン展への入選等々、想定した成果を十分に生み出していたとも言えるが、他方、入選等の数的厚みに欠けること、幅広い分野の志願者を開拓できていないことなどから、授業科目や授業方法を見直すことが必要と思われた。

3-1-(B) 近年（H19年6月以降）の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

本学は、平成23年4月に「学位授与ならびに教育課程編成・実施の方針等」を公にした。その中で「教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）」を明らかにしているが、これは、教育理念「創造」及び3つの教育指針を踏まえて、さらに、学部が育成しようとする人材像・教育目標に基づきながら、教育課程編成の方針のさらなる具体化、明確化を図ったものである。カリキュラム・ポリシーの策定・公表を含め、平成21年から平成23年4月に行われた一連の取り組みは、本学における変更・改善の取り組み事項としては、質的にも、量的にも例を見ない規模のものであり、それぞれの授業科目の設定の意義を再認識する機会となった。

<文学部>

文学部は、美術文化学部文化財学科を改組転換して平成23年4月に設置された歴史文化学科を第三学科として組み込んで、次のような3項目をカリキュラム・ポリシーとして掲げている。文学部にとって、歴史文化学科が加わることは、歴史分野における教育が格段に充実することを意味し、言語能力を核として、さまざまな社会・文化的事象に関する優れた知識と理解力を持った、広い意味での「コミュニケーション能力」の高い人材の育成を目指す文学部の教育目的の設定・達成に寄与する有意義な改組であったと評価できる。

文学部のカリキュラム・ポリシーのもと、各学科では次のようなカリキュラム・ポリシーを設定し、教育課程の編成方針を従来に比べてより具体的に明示した。

	教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）
文学部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 文学部では、言語や歴史、文化に関する優れた知識と理解力、鋭敏な感覚を有する人材、コミュニケーション能力の高い人材の育成をめざして専門教育の教育課程を編成しています。 2. 初年次からコンピュータ関連科目や就職教育を必修とし、インターンシップやボランティア活動も単位として認めています。 3. 初年次に基礎的科目を、2, 3年次でコース別に専門性の高い科目を配し、演習・実習で体得した主体的な学習が卒業論文・卒業研究に結実するよう教育課程を編成しています。また、他学科の科目も共通科目として学修できるよう配慮します。
日本文学科	<ol style="list-style-type: none"> 1. 古典から近現代までの日本文学を網羅し、言語を中心とした文化的な裾野を広げる関連科目を多く設置する。 2. 入門的な「基礎研究」や「概説」、「文学史」を学ぶことと並行して、「文学講読」、「言語表現論」等で知識の幅を広げ、専門的な「演習」、卒業論文につなぐという教育方針のもとで、教育課程を設定する。 3. 3年生から日本語を中心に学ぶ日本語コースと、古典から近現代に至る日本文学を学ぶ日本文学コースに分かれて、専門的な知識の修得ができるよう教育課程を編成している。

国際文化学科	<ol style="list-style-type: none"> 1. 英語力の向上を基礎にして、言語、社会、人間、文化に涉って人間のコミュニケーション活動を多面的に学ぶ科目を多く設置する。 2. 人間理解をめざし、初年次に「社会コミュニケーション論」でコミュニケーションのあり方を学んだ上で、2年次で英語コースと心理学コースに分かれ、専門科目を学んで卒業研究につなぐという教育方針もとで、教育課程を設定する。 3. 英語コースでは英語の技能を高めて、英語学・英文学を中心に英語に関わる文化を学び、心理学コースでは基礎・発達・臨床の心理学3領域の系統的な学習を中心に、人文学を幅広く学べるように教育課程を編成する。
歴史文化学科	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本史・外国史・文化史・考古学・保存科学の科目を中心に、歴史学を総合的に学ぶ科目を多く設置する。 2. 初年次に各分野の基礎を学び、2年次で総合的に歴史を学ぶ科目によってさらに関心を喚起し、3年次から歴史学分野と考古学分野に分かれ、「プレ卒論演習」を設けて卒業研究につなぐという教育方針のもとで、教育課程を設定する。 3. 歴史学分野・考古学分野ともに、3年次では演習科目を主体に設置し、4年次の「特殊講義」で先端的な研究成果を学んで、学修の集大成としての卒業研究に望めるよう、教育課程を編成する。

<経営情報学部>

平成19年当時の3学科のうち、情報ビジネス学科を除く2学科で改組を行っているが、ここでは経営・会計学科から経営ビジネス学科への名称変更について簡単に触れておきたい。従来の「経営・会計学科」は、大学院経営情報学研究科の教育と繋がるのが想起されやすくなることも考慮して名称がつけられていたが、一方で、経営と会計という2分野のみを対象とするようなイメージを与えるため、経営全般にわたる幅広いビジネス能力の育成を図ることを明確にしようと、平成21(2009)年4月に「経営ビジネス学科」に名称を変更し、併せて、教育目標・人材像についても、経営全般にわたる幅広いビジネス能力の育成を図ることを明示した。なお、スポーツビジネス学科からスポーツ健康学部への変更は先に述べたとおりである。

このような経緯のもとに経営情報学部を構成する現在の2学科、経営ビジネス学科及び情報ビジネス学科は、実現・育成する教育目標・人材像の実現に向けて設定する授業科目及びその内容等を吟味しながら、教育理念「創造」とこの理念に基づく3つの教育指針を基に、平成22(2010)年9月には「教育課程の編成方針」を以下のとおり策定した。

その際、とりわけ重要視したのは、自ら問題を発見し、解決策を創造するために必要な経営・経済・情報などの知識や理論を、少人数教育を活用して、基礎から専門へと段階的に習得を進めることであった。また、基礎科目から専門分野への段階的展開のためには、通年4単位の講義科目を半期Ⅰ・Ⅱ(各2単位)に分割するセメスター制導入が必至と考えられるが、一部科目については引き続き検討課題としている。

	教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）
経営情報学部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営情報学部では、現代の社会人として活躍するために、自ら問題を発見し、解決策を創造するために必要な経営・経済の理論を学習します。 2. 少人数教育を活かして、初年次でプレゼミ、2年次で教養ゼミを開講し、大学生としての心構えから専門教育へとつながる基礎的な教科を学びます。さらに、専門課程では3年次の「基礎演習」、続く4年次の「演習」を通じて、研究テーマの選定を行い、自発的なディスカッションを行わせます。それに伴い、レポート作成を推奨します。 3. 学生の就職活動を支援する目的で、3年次の就職基礎講座及び就職対策講座を通じて、就職活動のための実践的な学修を行うとともに、これらに付随して、時間外に外部専門教育機関と提携して、就職活動に必要な知識の習得や実践的な事柄について学習します。
経営ビジネス学科	<ol style="list-style-type: none"> 1. ビジネスに焦点を当て、経営学や会計学の基礎から応用まで、関連する分野を学ぶことができる教育課程を編成しています。従って、経済理論や実体経済をも学び、企業の求める実践的な知識と教養を身につけることが可能な教育課程となっています。 2. さらに、企業の即戦力として役立つ最新の情報技術を身につける教育課程を編成しています。
情報ビジネス学科	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高度情報社会を前提に、インターネットも活用しビジネスに必要な情報を収集し活用する方法に加えて、ビジネスの流れを理解し、それらの情報をコンピュータで効率的に整理し、総合的に管理し、それを分析する手法を学ぶことができる教育課程を編成しています。 2. 種々のプログラミング言語やプログラミング技法だけでなく、多くのプログラムが関連し合う経営情報システム的设计・開発手順を学ぶことができる教育課程を編成しています。

<美術文化学部>

平成 23 (2011) 年度より、文化財学科が文学部歴史文化学科に改組され、これに関連して、美術工芸学科改め芸術文化学科、情報デザイン学科改めメディアデザイン学科の2学科も教育目標や教育課程の編成方針、教育方法の見直しを行ってきている。

芸術文化学科の前身である美術工芸学科では、学生気質や志向の多様性の変化に対応すべく、平成 20 (2008) 年度から造形思考能力の拡張と向上にむけて、コースを横断する科目の新設や社会との連携、コミュニケーション能力を高める教育課程の改善を図ってきた。

しかし、こうした試みが広く周知され、理解を得てきたとは言い難い面があり、さらに、平成 23 (2011) 年度からは、新たな教育目標に則して教育課程を見直しを行い、博物館学芸員の資格が取得できるようにし、学芸文化財専攻の新設などによって、今日の社会ニーズにより適確に対応し得る教育体制を整えた。

これに先んじ、「情報デザイン学科」は平成 22 (2010) 年度に、学科名を「メディアデザイン学科」に変更し、プロデュース能力養成に重点をおいて新たな社会の要請に応えるべく、教育目標を改めた。この新しい教育課程は適正な変更、改善であったといえよう。

見直された学部学科の教育課程の編成方針は、以下の通りである。

	教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）
美術文化学部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 芸術文化やメディアデザイン領域の表現技能や知識、豊かな美的感性をもって創造的に社会貢献できる人材育成をめざして、専門教育の教育課程を編成する。 2. 実技系学部として基本的なアナログ表現演習や演習を重視し、今日の多様な芸術・文化情報に積極的に接するための学外視察や研修の機会を多く取り入れる。 3. 初年次に専攻やコースの専門技能や知識を横断的に学ぶ基礎科目を配し、学ぼうとする領域を主体的に選択して2年次以降の学修に取り組み、その成果が卒業制作研究発表に収斂していくように、個別指導を中心とする教育課程を編成する。
芸術文化学科	<ol style="list-style-type: none"> 1. 芸術の創造や理解能力を高めるために、段階的に高度な表現能力や造形能力を培うことのできる演習科目を多く設置する。 2. 造形芸術の理論的、歴史的理解、あるいは自然や生活環境との関連性を探究することで、社会と深くかかわる芸術のありようを学ぶという教育方針のもとに教育課程を設ける。 3. 実技と理論のバランスのとれた創造性涵養のために、自由に双方の専門科目が選択可能な教育課程をもって、専門的知識・技能の習得が出来るよう教育課程を編成する。
メディアデザイン学科	<ol style="list-style-type: none"> 1. コンピュータ教育による発想の硬直化、素材感の欠如、デザインワークの思考力不足などを克服するために、工作や手作業の演習によって個性能力の向上を図り、十分なコミュニケーション能力形成のためのグループ制作演習を多く設ける。 2. 初年次にビジュアルデザイン・映像デザイン・情報メディア3コース共通の基礎知識を身につけ、2年次以降、専門基礎科目を修得する教育方針のもとに教育課程を設定する。 3. 3年次以降、高度な専門的技術、知識修得を図る科目を配し、ゼミでの個別指導によって学修成果を卒業制作研究に結実させるよう教育課程を編成する。

<スポーツ健康学部>

スポーツ健康学部に関しては、設置の経緯等において既に述べたとおりであるが、理論と実際の面からスポーツ科学・健康科学を学び、スポーツ・健康の次代を担う人材を育成するというように教育目標を置いている。それゆえ、人々の健康増進とスポーツの社会的発展に貢献できるように教育課程を体系的に編成し、汎用的技能としての情報活用能力や分析能力およびプレゼンテーション能力を身に付けることを重視している。

学部学科の教育課程の編成方針は以下のとおりである。

	教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）
スポーツ健康学部	<ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツ健康学部では、理論と実際の面からスポーツ科学・健康科学を学び、スポーツ・健康の次代を担う人材を育成するという教育目標を達成し、人々の健康増進とスポーツの社会的発展に貢献できるように教育課程を体系的に編成しています。 2. コミュニケーション・スキルと同様に、これから必要となる汎用的技能としての情報活用能力や分析能力およびプレゼンテーション能力を身につけることを重視しています。 3. 「プレゼミナール」、「基礎演習」、「専門演習Ⅰ」、「専門演習Ⅱ」を必修科目として各年度に配置している。入学時から卒業時まで少人数教育を活かして、導入教育から基礎学力の養成、専門分野の基礎的な知識の習得、卒論研究につながる教育課程を編成しています。

スポーツ健康学科	<ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツと健康を有機的に統合し、スポーツ健康学を総合的・体系的に学べる科目を配置しています。 2. スポーツ医学に基づくスポーツ競技力・体力向上のためのトレーニング方法の理論と技能を学び、生涯スポーツにつながる運動習慣が身につけられるよう、教育課程が編成されています。 3. 身体の構造や機能に関する理解を基礎にして、健康の維持・増進のための身体の働きを学べるよう、教育課程が編成されています。
----------	--

3-1-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

<文学部>

文学部において教育目的として掲げた「コミュニケーション能力の高い人材の育成」について、現代社会はこの能力を強く求めていることは、前に述べたとおりである。しかし、今後、この「コミュニケーション能力」について、より詳細に分析する視点が必要になってくるであろう。すなわち、文学部が育成しようとしているのは、どのようなコミュニケーション能力なのか、それを育成するためにどのような補助能力が必要か、また、それらを養うためにどのような教育方法が有用なのか、という視点である。

対人的な意志疎通の能力から、地域における新たな価値創造のための情報や組織のコーディネート能力、さらには、人類普遍の知見を学び発信する能力まで、次元の異なるコミュニケーション能力を、有機的・体系的に養うことができる教育課程の編成が求められる所以である。

<経営情報学部>

「実現・育成する教育目標・人材像」は、個々の講義の履修によって実現されるものではなく、大学での教育活動の総体として実現されるものである。しかしながら、個々の科目の教授法やその内容が、最終目標を意識したものとなっていなければ、教育目標の実現は難しくなる。そこで、「実現・育成する教育目標・人材像」を具現化するために、学生が修得すべき知識・技能を具体的に示し、また、それらの修得のために、カリキュラム・ポリシーの下で編成された個々の講義科目がどのような役割を期待されているのかなどについて、担当教員相互に情報共有を図る必要がある。

<美術文化学部>

平成20(2008)年から、文部科学省は基礎学力の低下に関して「学士力」の養成を提唱している。また、平成18(2006)年から経済産業省は「社会人基礎力」を提唱しているが、これは美術文化学部の教育目標である「広い視野と主体性をもって創造的に貢献することのできる人材の育成」と合致する能力である。美術文化学部においては、今後一層この路線に沿った教育課程の整備が望まれる。

<スポーツ健康学部>

平成23年4月に開設したスポーツ健康学部は、教育理念「創造」及び教育指針を踏まえた学部の教育目標に基づき、学生の基礎的な資質の向上を図り、効果的な教育方法を模索しながら目標を達成していきたい。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。 《3-2の視点》

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容になっているか。

3-2-③ 年間行事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

- 3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。
- 3-2-⑤ 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。
- 3-2-⑥ 教育内容方法に、特色ある工夫がなされているか

3-2-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

前報告書では、体系的に組み込まれた授業科目について、教養科目から専門科目へ、共通基礎科目から専門知識へなどという方向で年次配当し、また、重要度や必要度に応じて選択科目・選択必修科目・必修科目の別を設けていることを、具体的科目名を挙げながら述べている。また、具体的科目名を挙げて、特色ある授業や授業方法等についても述べている。

このようにして設定された授業科目ではあるが、平成 19 (2007) 年以降の変化として、改組等の学部学科の「設置の趣旨等」は勿論のこと、整えられた各学部学科の教育目標・人材像に即し、それぞれの授業科目の改廃、年次配当の変更等が平成 23 年度カリキュラムを中心に行われている。

また、学部別卒業要件単位を 128 単位とすること自体に変更はないが、全学教務委員会を中心に苦心しているのが、前後期各 15 週の授業確保であり、シラバス等に明示した年間行事予定等では振替曜日の設定を示している。これと併せて、個々の教員については、休講した場合の補講義務化が意識としてほぼ定着している。

なお、履修科目の上限設定については論議が深化されてはならず、平成 23 (2011) 年時点ではスポーツ健康学部だけの設定となっている。文学部歴史文化学科については条件付設定となっている程度である。

以上のカリキュラムの構造等の認識の下、ここでは、各学部学科における特色ある授業の狙いや取り組み等、また、今後の展望等を中心に概観する。

<文学部>

日本文学科では、2 コース制と専門教育導入的な入門科目の設置によって、学生の目的意識や進路への自覚が高まり、学生指導も一層行き届くようになった。時代の要請にあわせて設置した「コンピュータと日本文学」が定着した。ただし、これに伴い専門性の高い科目を整理せざるを得ず、2, 3 年生で学修すべき科目が減少したので、学生の順調な学力伸長に差し障りが生じていないか心配である。

国際文化学科では、英語コースの専門教育導入科目、心理学コースの専門教育導入科目を設定し、いずれも必修科目とすることで、両コースの緊密な連関をはかり、一定の成果をあげている。留学制度に英語教員志望者の枠を別に設けるなど、留学制度の拡張、充実を図った結果、平成 19 年度から 23 年度までに 14 名の学生が、半年から 1 年の留学を行った。帰国後の資格・検定試験では好成績を修める学生も多くみられるようになり、留学を目ざして意欲的に学習する学生が増えるなど、肯定的な効果を周囲にも及ぼしている。

<経営情報学部>

前報告書では、大学進学率が上昇し、入学生の志望動機も多様化している状況の中、本学部学科のカリキュラムが、履修モデル等に沿って効果的に修められるように編まれていることを確認している。また、目指す教育目標・人材像を実現するべくカリキュラムの見直しを不断に行ってきたことを具体的な授業科目名を挙げながら述べ、今後も体系的でかつメリハリの効いた授業を提供できるように取り組む決意を述べている。

また、前報告書には、広く各界からの生の声に触れることのできる「特別講義」や学科横断的な複数教員によるゼミ運営などが記載されているが、これらは自ら課題を発見し、その解決に適切に対応できる力を習得し、創造性豊かな「学士力」を身につけさせることをねらったものと解することもできよう。

こうした実践的な知識への要望は、その後、地域金融機関等の産業界との提携・寄附講座の開設などに繋がっている。

<美術文化学部>

本学部では、教育課程編成方針として、基礎知識と技能を十分修得できるように努め、特に演習や実習に重点を置いて、必修の卒業研究制作に向けて、基礎分野や関連分野を広く履修できるよう共通専門科目を配するよう心掛けてきた。

芸術文化学科においては、地域の芸術文化を学ぶ機会も多く取り入れるなど、地の利を活かした教育を施してきた。また、平成 19(2007)年度時点での自己評価を踏まえた将来計画として、基礎的な造形思考能力向上の必要性から、平成 20(2008)年度に表現素材別コースを横断する科目の新設を図ることなどが記載されていた。

メディアデザイン学科においては、情報デザイン分野全般をカバーする入門科目から高度な情報処理技術を支える科目まで、またソフトウェアなどのツールも、入門から応用まで効率的な学修を進めることができるようにカリキュラムが編成されていた。また、各種コンテストへの挑戦が授業科目と連動しているなど、創造性を刺激するための工夫を取り入れることができるように教育課程が設定されていた。平成 19(2007)年時点での自己評価結果として、「最先端」への拘泥の結果、学科領域の基本的原理への理解習熟が疎かになった点を反省して、映像コースを充実させる視点が大切であり、妥当であると述べている。

3-2-(B) 近年(H19年6月以降)の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

<文学部>

文学部全体に関わる変更点として、教養科目の充実と整備があげられるほか、文学部共通科目において、「社会福祉論」、「知的所有権論」、「英米文学概論」の3科目を新設した。各学科の実情を踏まえて、資格課程に配慮するとともに、学科の枠を越えてより広範な知見を得ることができるようにという基本方針のもとに変更を行った。

日本文学科では、導入教育の充実策として、金沢の地域文化を代表する「能」を学生に見せたり、地元メディアで活躍するアナウンサーや挿絵画家等を招くなどして、表現やコミュニケーションに関する体験談に触れる機会を設けている。地域への創造的貢献の一環として、学科教員の共同執筆による『ふるさと石川の文学』（平成 15 年 4 月刊）に続き、日本文学研究室編『ほくりく文学紀行—現代文学の舞台を訪ねて』（平成 19 年 9 月刊）、同『おくのほそ道 芭蕉が歩いた北陸』（平成 22 年 3 月刊）の二冊をまとめた。これらは少人数制の入門講座「日本語・日本文学基礎研究」の平成 20 年度、22 年度テキストとして、学生が地域文化を理解する手引きとして使用された。

国際文化学科では、英語コースにおいて「応用英語研究」と「言語習得研究」を新設した。心理学コースでは、「精神衛生学」、「行動文化特殊講義Ⅰ（文化）」、「行動文化特殊講義Ⅱ（社会）」の3科目を新設した。

歴史文化学科では、専門領域としては、「歴史学分野」と「考古学分野」に大別され、さらに「日本史」「外国史」「文化史」「考古学」「保存科学」の5つの履修モデルを念頭に教育課程が編成されている。構造的には、1年次では専門基礎科目として「日本史概説Ⅰ・Ⅱ」・「西洋史概説Ⅰ・Ⅱ」等の概説科目をくさび型的に配した。2年次では、実際の文献等保存資料を用いて歴史を分析していく手法、遺跡や遺物などの発掘調査資料の分析を通じて歴史を解明する手法を身につけ、3年次では、配置した演習系科目における教員及び学生の質疑・討議を通して研究能力の向上が図れるようにし、最終的には4年次の卒業研究へと接続させることを意図して科目を配置した。また、過剰な授業科目の履修登録を防ぐためにCAP制を導入し、本学科の卒業要件単位の年間登録上限単位数は48単位、各学期の登録上限単位数は24単位とした。

こうした構想の教育課程に基づいて策定した「学位授与の方針」は以下のとおりである。

	学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
文学部	<p>文学部の所定の単位を修めた次の学生に卒業を認定し、学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 言語や歴史・文化について幅広い知識をもち、それらを活用する能力を身につけている。 2. 人間や社会に対する深い見方ができ、課題に適切に対応できる。 3. 文化の違いを超えて、グローバルな視点に立った円滑なコミュニケーションができる。
日本文学科	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本語・日本文学の総合的な国語力を身につけ、適切なコミュニケーションができる。 2. 時と場合に応じた適切な表現力と思考力を備え、社会で活躍する意欲を持つ。
国際文化学科	<ol style="list-style-type: none"> 1. 英語と英米文化への深い理解に立って、国際人としての視野を持つ。 2. 人間の心理や行動を理解して、洞察力、表現力、発信力、コミュニケーション能力を持つ。
歴史文化学科	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本と世界の文化を展望して、地域文化への発展に貢献する意欲を持つ。 2. 歴史を振り返り、主体的に現代の課題を解決する洞察力や積極性を持つ。

<経営情報学部>

経営情報学部各学科においては、これまで何度かのカリキュラム改訂を経たが、ある学習分野を重点的・体系的に学びたいという学生に対して、目的に応じた履修計画を学生本人がより作成しやすいように配慮するとの方針に変わりはない。

経営ビジネス学科では、22年度より、「経営コース」、「会計コース」、「経済コース」、「ビジネス総合コース」として設定するとともにモデルカリキュラムを提示した。

情報ビジネス学科では、学生の希望専門分野に応じて、「システムエンジニアコース」、「システム管理者コース」、「ビジネス応用コース」の3種類のモデルカリキュラムを用意していたが、23年度より、企業や官庁での即戦力指向に対応したより実践的な技能の習得を重視した「実力者養成コース」を新しいモデルカリキュラムとして提示した。

また、学生に対するアンケート調査を踏まえて、経営ビジネス学科と情報ビジネス学科の特色をより明確にすることを狙って、平成23年4月にカリキュラムの見直しを実施し、あわせて、配当学年の変更や必修・選択必修・選択科目の変更等を行った。さらには、両学科ともそれぞれの専門科目において、基礎的事項を習得したのち、より専門的事項を習得するように、配当学年の見直しを行った。

また、国際経営、原価計算、システム分析などの科目を新たに開講し、専門科目の選択の幅を広げるとともに、プログラミング基礎・同理論、情報処理演習Ⅱの必修化や、ビジネス英語、応用プログラミングⅠ・Ⅱの選択必修化などを通じて、ビジネス環境の変化に応じて、積極的に履修を奨励する科目の見直しを行った。

以上の取り組みに基づき、「入学者受入れの方針」および「教育課程の編成方針」とあわせて、「学位授与の方針」を次のとおり平成22年9月に策定した。

	学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
経営情報学部	<p>経営情報学部の所定の単位を修めた次の学生の卒業を認定し、学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経営、経済、会計と情報通信技術についての必要な知識と能力を身に付けている。 2. 企業経営や経済、さらには情報システムに関する基礎的知識を身に付け、問題の発見と解決に適切に対応できる。 3. グローバルな視点に立って企業経営や経済の問題について理解することができる。 4. 最新の情報技術を種々のビジネスシーンで活用できる。
経営ビジネス学科	<ol style="list-style-type: none"> 1. ビジネス社会での応用力と情報技術の基礎について十分に修得している。 2. 創造性豊かで、地域社会に貢献する意欲をもつ。
情報ビジネス学科	<ol style="list-style-type: none"> 1. 最新の情報通信技術とビジネス活動を結び付ける知識と能力を身に付けている。 2. 創造性豊かで、地域社会に貢献する意欲をもつ。

<美術文化学部>

本学部では、教育課程編成方針に従い、共通専門科目をほぼ1、2年次に配し、美術文化の専門知識を相互に学科を横断して広く履修することができるようにしている。一方、通年科目が多く、学生の履修モチベーションを維持しにくい場合があったため、平成20（2008）年度よりコース専門科目をセメスター制に変更することで、学生の修得状況や進路志向の確認、見直しの機会を増やすことにした。

芸術文化学科（美術工芸学科・H22年度まで）では、1年次から日本画・洋画・陶芸・漆芸の専門性を明確にしていた課程体制を平成20（2008）年度以降改め、1年次前期に4コースを横断するカリキュラムとして「美術工芸基礎」を設け、コース専門実習科目は後期開始とした。これによって基礎力向上や主体的制作意欲の高まり、自らの志向選択への自信が見られるようになった。また、名称変更を行った平成23年度からは、「絵画専攻」（日本画・洋画）、「工芸専攻」（陶芸・漆芸）に加え、主として芸術文化を理論的に学ぶ「学芸文化財専攻」を新設した。また、入学直後からの専門教室所属を廃し、3専攻共通の専門基礎科目履修により芸術文化の多様性を理解した上で、2年次以降の専門学習に総合的な視点から取り組むよう、自らの意思と関心、適性を判断して専攻を決定する期間を準備した。2年次以降も、専門領域の深化にも総合的能力知識の獲得にも、希望する学修に対応可能な課程としている。

メディアデザイン学科（情報デザイン学科・H21年度まで）では、平成19（2007）年度以降、常に進化し高度化していく実習や演習の必須機材を使いこなすスキルアップするための合宿授業や、社会の最前線で活躍する専門家を講師招聘して行う特別授業を展開してきている。また、平成22年度に試行したプレゼミは、1、2年生への導入教育として、とりわけ適応力に難のある学生には、大学教育へのソフトランディング機能をもたらして効果的であることの認識が得られたために正規科目化を図った。さらに、「プロデュース能力」の獲得向上を考慮して、その関連科目を追加したこと、コミュニケーション能力の重要性に鑑みた、学生と教員のマンツーマン「ふれあい教育」の重視なども新たに工夫したことなど、これらも改善点として挙げておきたい。

以上の改善事項等を踏まえながら、策定した「学位授与の方針」は以下のとおりとなっている。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	
美術文化学部	美術文化学部の所定の単位を修めた次の学生に卒業を認定し、学位を授与します。 1. 美術工芸やメディアデザイン創作能力、文化理解のための知識や豊かな美的感性を身につけている。 2. 造形表現やコンテンツ制作技術をもって、自らの想いを主張することができる。 3. 新鮮な発想や個性的表現力をもって美術文化の進展に寄与しようとする事ができる。
芸術文化学科	1. 芸術創作や鑑賞のよろこびを感受し、その能力を創造的に発揮することができる。 2. 芸術表現や文化理解の能力を生かして、個性的に社会に関わろうとする意欲を持つ。
メディアデザイン学科	1. 多様なメディアデザインの専門技能、知識を身につけ、情報発信をすることができる。 2. コミュニケーションとしてのメディア表現能力を、創造的に社会に生かそうとする意欲を持つ。

<スポーツ健康学部>

平成 23 年 4 月に新設されたスポーツ健康学部では、教育課程の編成に当たって、3つの履修モデルを設定した。このうち、「スポーツ科学履修モデル」はスポーツ指導者をめざすモデル、「健康科学モデル」は健康運動指導士の資格の習得をめざすモデル、「保健体育履修モデル」は中学・高校の保健体育教員をめざすモデルである。また、単位制度の実質化を図るために、学生の年間履修登録単位数を 48 単位、各学期の登録上限単位数は 24 単位とした。

策定した「学位授与の方針」は以下のとおり。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	
スポーツ健康学部	スポーツ健康学部の所定の単位を修めた以下の学生に卒業を認定し、学位を授与します。 1. スポーツ、健康についての必要な知識と能力を身につけている。 2. スポーツ科学、健康科学に関する基礎的知識を身につけ、各人に対する問題点をみつけだし、適切なプログラムを提供できる。 3. グローバルな視点に立って、スポーツや健康の問題を考え、提言できる。
スポーツ健康学科	1. アスリートのためだけでなく、子供から高齢者まで、楽しく正確にスポーツや運動を指導できる。 2. スポーツ科学や健康科学を通じて地域社会に貢献できる。

3-2-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

<文学部>

これまでは、学生の多様なニーズや能力にできるだけ対応しようと、多様な授業を設置する方針で臨んできた。しかし、授業のラインアップを整備することに迫られて、ともすれば、学習内容の定着という視点が疎かになったのではないかと反省している。既に歴史文化学科においては、キャップ制が指導されているが、他の 2 学科においてもこれを検討する必要がある。さらには、学生の興味関心を引き出し、自立した学習者として育てるため、授業方法の改善や授業以外の働きかけが必要である。個々人のばらばらな対応ではなく、相互に情報を交換して統一的な改善の取り組み強化が行われなければならない。

<経営情報学部>

本学部は、3学科体制から2学科体制へと変貌を遂げたのを機に、教育における大幅な改善を図った。新しい取り組みとして、地元金融機関による寄附講座（H22～）、外部研究者を招聘する情報テクノロジー講座（H23～）、地域の企業幹部を講師とした特別講義（H22～）、更には、教務的取り扱いの改善（選択必修科目と選択科目の単位枠の統合）等を挙げることができる。

当面、重要な点検の視点としていることは次のとおりである。

- (1) 視点経営、会計分野などに興味をもって入学する学生の中には商業高校出身者も多い。商業高校出身者は、高校在学時に簿記、会計などをはじめとする商業科目を履修していることから、普通科高校出身の学生に比べて、商業系科目に関する習熟度は高い。情報処理系科目や語学ほどではないものの、効果的な講義を実施する観点では、習熟度に応じたクラス編成などの工夫が重要であると考えられる。
- (2) 大学進学率の上昇と選抜方法の多様化を背景として、入学生の志望動機や大学への関心も多様化している。このような入学生の多様化に伴い、学生の学習意欲のバラツキが広がっている点是否めない。教育目標の達成という観点からは、学習意欲の高い学生に対しては、より高い目標を設定することが有効であり、ゼミ活動などにおいてはテーマ設定の難易差を配慮するなど相応の工夫がなされている。一般科目においても意欲の高い学生に対する動機づけの工夫が必要ではないか。
- (3) 講義内容の理解度にバラツキが生じる場合、TA(Teaching Assistant)を活用して、疑問が生じたその時点で解決を図ることが重要となる。特に情報処理系科目においては、TAの活用の可能性は高いものと考えられる。また、4年次学生などをTAとして活用することで、学生の学習意欲の向上やコミュニケーション能力の涵養に資すると考えられることから、積極的な活用を図りたい。

<美術文化学部>

3-1(C)で述べたように、現行の教育課程において、「学士力」および「社会人基礎力」を身につけるための授業の工夫などについて、引き続き、学部および学科での検討を進めている。

学士力については、数量的スキルや文章表現など基礎学力の向上に結び付く工夫を現行の教育課程の中で一部実施している。例えば、他学部では廃止された教養科目「数学Ⅰ・Ⅱ」で数学的思考能力の向上を図る独自の教育を行っている。また、1年次の「芸術文化論基礎演習」では導入教育や学士力などを意識した指導を行ない、メディアデザイン学科では導入教育としてプレゼミを実施している。

授業の工夫・改善については、アクティヴ・ラーニングなどの手法を一部の授業で導入しているが、その効果的実施には課題も多く検討の余地がある。また、個々の教員の授業改善の営みにとどまらせることのないように、FD研修会参画などを通して、学部全体で取り組みを図ろうとしているところである。

3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

≪3-3の視点≫

3-3-①学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

3-3-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

本項目については、前報告書には独立した項目として設定していなかったために、「現

状・自己評価・将来計画」の各視点に基づく言及は記述されていない。しかし、教育研究の向上のためには、自ら行う教育的営為が学生や社会に受け入れられているか、また、改善を施すことはないのか等々に関する利害者の評価や意見に虚心に耳を傾けることの必要性は理解されており、例えば、授業に関するアンケートの実施概要等が記載されている。

こうした授業に関するアンケートについては、本学では、平成 12(2000)年度から文学部で「履修・授業に関するアンケート」、平成 15(2003)年度から経営情報学部で「授業改善アンケート」が、それぞれの学部のニーズに対応して行われ、教育課程の改善などの参考に供された。だが、文学部と経営情報学部の間に連携はなく、アンケート項目も、調査後のアンケート結果の利用の仕方も、両学部でかなり異なっていた。

しかし、後発の美術文化学部が平成 18(2006)年度前期に授業に関するアンケート調査を実施するに至って、この調査を各学部の個別的な取り組みとしてではなく、全学的な授業改善への取り組みの機会とすべく、その質問事項などを統一して全学的に行うべきとの気運が全学教務委員会を中心に高まった。こうした経緯を経て、平成 18(2006)年度後期、19(2007)年度前期に「学生による授業改善アンケート」調査が全学的に実施されることとなった。なお、このアンケートを集計した「第 1 回全学共通授業改善アンケート実施報告書」を、平成 20 年 3 月に開催された FD 研修会での資料としている。

この「授業改善アンケート」の集計数値を以て「教育目的の達成状況」の指標とすることには飛躍があることは明らかであり、むしろ、留年・退学率、単位の認定・不認定率(優・良・可・不可)等の教務関係情報として扱い、これらの情報を教育目的の達成の向上という観点から検討することも必要であったと思われる。

同じく、資格取得・就職状況の調査についても同様であって、前報告書においては本学が積極的に行っている資格取得支援・就職支援の実態と結果について、大きなスペースを割いて述べているが、これを単なる学生支業務実績で終わらせることなく、「教育目的の達成の向上という観点から検討することも必要であったと思われる。

なお、実技・実習系の授業を多く擁し、その学習成果としての結果を定量的とも言えるペーパー試験で測ることができない側面のある美術文化学部では、次のような分析を行っているので、そのまま記載しておく。

『平成 19(2007)年度自己評価報告の通り、美術工芸学科、情報デザイン学科ともに演習・実習科目の比率が高く、必要な知識や技能に関する教育目標の達成状況は、学生の制作作品によって判断できるところも大きい。特に、両学科とも卒業制作研究は必修であり、美術工芸学科ではコースごとの複数回の中間発表会と、学科全体での中間審査会、単位認定審査会を実施、情報デザイン学科では、学科全体の中間審査 2 回と最終審査の都合 3 回審査を実施、厳正な単位認定審査を行ってきた。判定基準を満たした作品は、県立美術館等で開催する卒業制作研究展で成果を学内外に対して公開してきた。このことは、教育目標の達成状況把握の機会としても、教育課程の一貫としての重要なイベントであるといえよう。個々の授業改善については、全学的な授業評価に加え、学科独自の授業評価も適宜実施しており、学生の声を反映することに努めた。

また、キャリア教育の視点から、全学的な対策に加え、各学科毎に担当教員がマンツーマンの進路指導や相談を行ってきた。したがって、本学部では、教員が就職状況を十分把握できる体制にあり、「日本文化の創造・発信に貢献できる優れた人材の輩出」という学部教育目標に対しても、達成状況を点検・評価する努力は適正に実施されていた。』

3-3-(B) 近年(H19年6月以降)の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

本学では、授業改善アンケートはその後行われていないが、在籍する学生が学習に集中できているかどうか、できていないとすればどこに要因があるのか、すなわち授業内容、成績評価方法、友人関係、教室・学校設備、教職員等に関して調査しようと、平成 21 年に「学生生活の質向上のためのアンケート」が学部学生 1607 名を対象にして実施された。

FD委員会実態調査小委員会は、この集計に基づき、FD研修会において、①教職協働の実践、②学生とのコミュニケーションの在り方の検討、③学部・学科・コースごとの学生実態の把握、④大学職員としての学生サポートの在り方の検討、以上の4項目に関する基本提案を参加者に対して行った。

現在、各学部等は自らの教育の成果を点検するための情報の収集を行っている。それは次のとおりである。

<経営情報学部>

就職した卒業生のフォローと大学に対する教育上の要望などの聞き取り調査を兼ねて、教員が卒業生就職先企業や潜在的就職先企業を訪問する活動を平成20年度より実施。これは、企業の人事担当者から卒業生の働きぶりやその評価を聞くことにより、教育目的の達成状況を直接把握することを狙ったものである。平成22年度は夏休み期間の8月・9月を中心に47社の企業訪問を実施し、その内容を冊子にまとめて全教員に配布、情報共有を図った。

また、日商簿記1級やTOEICの高スコアなど、一定の資格等を取得した場合に清鐘台奨学金を給付する制度は継続しており、対象者名簿を教授会などで配布し、教員間においても、学生の資格取得状況は把握できる体制となっている。

<美術文化学部>

芸術文化学科の実技系、メディアデザイン学科ともに、演習・実習科目の比率が高い。知識や技能に関する教育目標が達成できているかは、学生の制作した課題作品等によって判断しやすいというのがこの学部の特徴である。両学科ともに卒業制作研究は必修科目であり、従来どおり単位認定審査を実施し、修業成果を卒業制作研究展によって公開して教育指導のフィードバックを図る機会を設けていく予定である。

芸術文化学科のうちの学芸文化財専攻では、講義科目を増やし、芸術文化一般の学術的な研究や調査が、地域文化貢献に資する機会となるよう配慮している。必修科目である卒業研究(制作または論文)も、実技分野と同様、厳正な単位認定審査を行うつもりである。

3-3-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

学士力・社会人基礎力を身に付けさせるという大学教育の大前提のもと、本学のそれぞれの学部学科が、貢献できる教育目標・人材像の育成に向けて真摯に検証しなければならないと考えている。この意味において、就職先企業へのアンケート、卒業生へのアンケート等、幅広く情報を収集することによって達成状況を把握することは重要なことと考えている。

基準4. 学生

4-1. アドミッションポリシー(受入れ方針・入学者選抜方針)が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

4-1-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

「基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的」において、本学の「3ポリシーの策定とその明示」の経緯を記述しているが、アドミッション・ポリシー等の概念を明確に理解していくのは、『学士課程教育の構築に向けて』（H20・12・24 中教審答申）以降のことであり、前報告書の段階では、米国の大学事情等の研究者・関係者は別として、多くの一般的な大学関係者にとっては深い理解のない概念であったとすることができよう。現在の各大学等の改革等を推し進めている諸指導・政策の根幹的考え方を示しているのは「我が国の高等教育の将来像」（平成17年1月28日 中教審答申）であることはよく知られているが、その当時のことを押さえながら、この答申を再確認しておくことは、今後を考えるうえで必要なことでもあろう。

さて、その答申の『3 高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化』には、「特に大学は、…（略）…各種の機能を併有するが、各大学ごとの選択により、保有する機能や比重の置き方は異なる。その比重の置き方が各機関の個性・特色の表れとなり、各大学は緩やかに機能別に分化していくものと考えられる。」と述べ、「18歳人口が約120万人規模で推移する時期にあつて、各大学は教育・研究組織としての経営戦略を明確化していく必要がある。」として、競争的条件の中で存続のための独自の地位を築くことの必要性を説いている。

更にはまた、各高等教育機関は「初等中等教育との接続にも十分留意する必要がある。その際、入学者選抜の問題だけでなく、教育内容・方法等を含め、全体の接続を考えていくことが必要」とも述べ、「このため、各大学は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、選抜方法の多様化や評価尺度の多元化の観点を踏まえ、適切に入学者選抜を実施していく必要がある。また、教育の実施や卒業認定・学位授与に関する方針（カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシー）を明確にし、教育課程の改善や「出口管理」の強化を図ることも求められる。」と結んでいる。

また、同答申は「大学等の新設や量的拡大も引き続き予想され、また、各高等教育機関が個性・特色を明確にしながらか、大学が自律的選択に基づいて機能別に分化するなど全体として多様化が一層進む」状況においては、「高等教育の質の保証の仕組みを整えて効果的に運用することは、国としての基本的な責務である。」として、「認証機関による第三者評価のシステムを充実させるべきである。」ことを説き、各大学等には「個々の高等教育機関が質の維持・向上を図るためには、自己点検・評価がまずもって大切である。」旨の理解を求めている。

以上のような理解を欠いていたために、前報告書においては、このアドミッション・ポリシーに係る事柄では、「基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的」の記述と相当に重複しているのでは、と懸念される。しかし、アドミッション・ポリシーを形の上で端的に明示できていないが、本学の教育理念と教育指針にふさわしい意欲ある学生を受け入れたいとする熱意は十分に汲み取ることができる。

4-1-(B) 近年（H19年6月以降）の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

◇アドミッションポリシー（入学者受入れ方針）の策定

養成する人材像に係る平成19年度の論議は、学内的には「平成20年度学生便覧」への各学部・学科の「実現・育成する教育目標・人材像」の掲載、対外的には「2008キャンパスガイド」への学科教育の理念や方針の掲載という形をとって、成果を上げている。また、「学士課程教育の構築に向けて」（H20・12・24 中教審答申）以降、とりわけ、平成21年秋以降、他の2ポリシー（カリキュラム、ディプロマポリシー）を含めて、明確なアドミッションポリシー（入学者受入れ方針）策定に向けての動きが強まった。最終的には、これらのポリシーは、各学部・学科での議論、全学教務委員会で案の集約・協議、さらに平成22年6月以降数回の入試委員会での検討・修正を経て、平成22年9月開催の第5回教学

審議会で承認された。

以上、簡略な経緯を述べたが、本学の教育理念「創造」・教育指針並びに各学部の教育目標に基づいて制定された学部・学科のアドミッションポリシーは、次のとおりである。

学部・学科	アドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）
◇文学部	「言語や文化についての広汎な知識と、人間及び人間社会に対する深い洞察力を涵養して、自他の文化を担う人間どうしの円滑なコミュニケーション形成に貢献しようとする学生」を受け入れ方針とします。
日本文学科	「日本語・日本文学の総合的な国語力、表現力・コミュニケーション能力を伸長して、社会で活躍していこうとする学生」を受け入れます。
国際文化学科	「英語能力を高め、異文化及び人間の心理・行動に対する理解などの総合的なコミュニケーション能力を育成して、社会で活躍していこうとする学生」を受け入れます。
歴史文化学科	「日本全体あるいは世界の歴史と文化を展望して、地域の歴史資産の掘り起こしや評価を通し、地域文化の創造的発展に寄与しようとする学生」を受け入れます。
◇経営情報学部	「企業経営の最新の理論と実践的技法、世界にリンクできるIT技法を修得し、地域社会に貢献しようとする学生」を入学者受け入れ方針とします。
経営ビジネス学科	「経営を中心に、会計、経済、情報の基礎など幅広い知識と実践力を身に付けた創造的型社会人になろうとする学生」を受け入れます。
情報ビジネス学科	「情報を中心に、経営・経済の基礎を学び、急速に発展する情報通信技術とビジネスを結びつける創造性豊かな社会人になろうとする学生」を受け入れます。
◇美術文化学部	「美術文化に求められる現代社会の多様な要請に、豊かな感性と表現技術力をもって創造的に取り組み、地域や日本の文化の活性に寄与しようとする人物」を入学者受け入れ方針とします。
芸術文化学科	「造形能力を高め、芸術文化への理解と探究心を向上させることで社会に役立とうとする学生」を受け入れます。
メディアデザイン学科	「情報伝達ツールとしての多様なメディアの表現能力、および活用能力を身につけて社会に役立とうとする学生」を受け入れます。
◇スポーツ健康学部	「スポーツ愛好者から競技力の向上をはかるアスリートにいたるまでの最先端のトレーニング論と、現代社会に求められる健康づくりや身体づくりのための健康科学を、理論と実際の面から学び、スポーツ及び健康にかかわって活躍しようとする学生」を入学者受け入れ方針とします。
スポーツ健康学科	「スポーツや健康に関心と熱意を持ち、地域社会の健康増進やスポーツの発展に関わる多様な領域で貢献したい学生」を受け入れます。

なお、学生募集にあたり、以上のアドミッションポリシーを募集要項に記載し受験生への周知を図る一方、キャンパス・ガイドでは、各学部学科の個別的な教育が過度に強調されないように、学部横断的に該当する性格として、本学が入学を「期待する学生像」を、次の通り明示しているところである。

入学を 「期待する学生像」	自分に適した専門分野を見出し、それに関連する知識や技能の修得に意欲的に取り組む学生
	社会人として活躍するのに必要な、各種の資格取得に積極的に取り組む学生
	多様なコミュニケーション手段を活用して、学内外の友人の輪を広げることに関心をもつ学生
	スポーツや文化活動に関する才能や能力を、部活などで磨きあげ、優秀な競技成績を達成することで、本学の発展に貢献したいと考えている学生

◇アドミッションポリシーの策定に伴う見直し

①大学奨学金制度の改善

本大学の奨学金制度では、入試判定段階において一定の条件を満たす者（入試成績優秀者、またはスポーツ活動優秀者）に対して候補者認定を行い、その後、入学を果たした者が奨学生として確定され、奨学金が給付されてきた。しかし、上級学年において顕著な活動を展開する学生を新規に奨学生として組み込むことのできないことに長く不都合さを感じる面がないではなかった。また、はっきりとした入試成績を残すことのできないエントリー入試・推薦入試合格者が初めから除外されてしまうことに改善を求める声が高校教育関係者から上がった。そこで、アドミッションポリシーの策定を期に、奨学生をアドミッション奨学生（スーパーA・A・B）並びにスポーツ特待奨学生（A・B・C）に整理し、アドミッション奨学生（B）についてはエントリー入試・推薦入試合格者からも選出を可能とし、また、アドミッション奨学生（A・B）については上級学年における補充を可能とする規程改正を行っている。なお、エントリー入試・推薦入試合格者からの奨学生候補者選出は高校側提出書類と面接を総合的に判断して行うことにしている。

以上の改善策の一部を平成22年度入学生から先行的に試行したが、今後、本格的に運用することにより、中堅進学高校からの入学者の確保、入学者の向上意識の持続（学業成績の維持向上、課外課程としての就職対策講座等の受講、等々）など、本学の活性化に向けて大きな役割を果たすことが期待されている。

②清鐘台奨学金制度の改善

上記奨学金と同様に、一定条件を満たす入学者・在学者や保護者（同窓生等）への経済的支援を進めてきたのが「学校法人金沢学院清鐘台奨学金制度」であり、その詳細は前報告書の特記事項として述べたとおりである。この清鐘台奨学金については、一部の見直しを近年進めてきているが、アドミッションポリシーとの係わりでは、奨学金給付対象となる一部の指定資格について、給付基準を細分化したことと、新たな指定資格を設定して窓口を広げたことが大きな変更点である。また、入学以前に本学の指定した資格・検定を取得・合格していた者に対して、相応の奨学金を給付するこの給付制度は、本学の示す「入学を期待する学生像」に具体的な形を与えるものと言うことができる。

変更・追加となった内容は、下表の通りである。

給付金	対象となる資格	対象級等	変更前	
20万円	コンピュータサービス技能評価試験 表計算部門	1級以上	2級以上	
	コンピュータサービス技能評価試験 ワープロ部門			
	実用英語技能検定	準1級以上	2級以上	
	日本漢字能力検定			
	日商簿記検定	2級以上	変更なし	
	TOEIC	700点以上	550点以上	
	基本情報技術者試験	試験合格	変更なし	
10万円	コンピュータサービス技能評価試験 表計算部門	2級		20万円給付
	コンピュータサービス技能評価試験 ワープロ部門			
	実用英語技能検定	2級	準2級	
	日本漢字能力検定			
	TOEIC	550点以上	350点以上	
	ITパスポート試験	試験合格		20万円給付
	(財)全国商業高等学校協会主催試験1級合格	3種目以上	新設	
5万円	色彩検定	2級以上		10万円給付
	秘書技能検定			
	実用英語技能検定	準2級		10万円給付
	日本漢字能力検定			
TOEIC	350点以上		10万円給付	

◇学生募集活動・入学試験に係る変更等

①アドミッションポリシー周知のための方策

本学のアドミッションポリシーを学内外へ発信し、周知を図るために次のような方策がとられた。

- ・「2011年度学生募集要項」(平成22年8月より配布開始)の表2に、本学の教育理念・教育指針とともにアドミッションポリシーを明記した。ほぼ同時期(平成22年9月頃)より、本学のホームページ上にも公開し積極的に学内外への周知に努めた。
- ・毎年8月に行われる高校訪問では、平成22年より教員1名と職員1名が合同で実施することとなった(以前は学部単位で個別に実施)が、これは、本学職員の口から本学のアドミッションポリシー、及び学部・学科の教育方針等についての説明を行うことに狙いがあった。これ以外に、4月、7月、10月に実施されている入試広報部職員による高校訪問時においても、同様の説明が行われた。

さらに、本学主催進学説明会・進学相談会・オープンキャンパス・大学見学会・業者主催の進学相談会・高校内ガイダンス(模擬授業)等の機会を通じて、高校生および保護者に対して、本学の教育理念、受入れ方針等を分かりやすく説明している。

②入学試験制度へのアドミッションポリシーの取り込み

本学では、社会環境および経済情勢を考慮し、また、地域社会・時代のニーズに対応した魅力ある総合大学を目指し、「基準2. 教育研究組織」等で述べたとおり、学部・学科の新設・再編、名称変更等を行ってきた。こうした学部・学科の入学試験については、毎年度、教学・法人側委員が構成する入試委員会が前年度入学試験を検証しながら学生募集要項等を編集し、その後の運営にあたっているが、アドミッションポリシーの策定に伴う入学試験制度の大きな変更は生じていない。

③その他、入試関連の変更・改善事項

平成21年度よりオープンキャンパスにおいて、保護者対象の説明会を設けている。この説明会は、入試制度・資格取得支援、および就職支援の体制・奨学金制度等、本学の

教育理念や学生支援に関する取り組みを保護者に対して詳しく伝える機会となっている。

4-1-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

「我が国の高等教育の将来像」では、各高等教育機関は、「初等中等教育との接続にも十分留意する必要がある。その際、入学者選抜の問題だけでなく、教育内容・方法等を含め、全体の接続を考えていくことが必要」とし、「このため、各大学は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、選抜方法の多様化や評価尺度の多元化の観点を踏まえ、適切に入学者選抜を実施していく必要がある。また、教育の実施や卒業認定・学位授与に関する方針(カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシー)を明確にし、教育課程の改善や「出口管理」の強化を図ることも求められる。」と結ばれている。

受験者を含め高校関係者には、このアドミッション・ポリシーから、その後のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを軸とする大学教育の質的変換は十分に理解されていない感が窺われる。実態としては学力偏差値の高い大学、著名な大都市圏内大学等々が志願者を多く集めることとなり、独自の個性的な教育実績を拠り所としていても、なかなか第1志望大学として志向されない傾向にある。

本学に対しても、特色ある教育の展開・実績に理解が示される一方で、高校教員からは「学力試験による受験指導を方針としており、如何に優れたエントリー入試や推薦入試の仕組みであっても生徒には入試期早々には勧められない」旨が発言される場合がある。また、募集説明会でも、一部の進路指導教員を除けば、本学のアドミッション奨学金制度の説明にあまり関心を寄せてくれない場合もないではない。

おそらく、学内も含めて本学のアドミッション・ポリシーに対する理解が十分でないからであろう。もちろん、一度策定したアドミッション・ポリシーであっても、様々な観点からして見直される可能性を持つものであり、必要な見直しの義務がある。

しかしながら、例えば、必ずしも大学で学ぶことを絞り切れていない高校生がいるのも事実で、こうした受験生が切り捨てられるべきではないことを考慮すれば、現実的には多様な対応があつてよいと考えられる。また、「平成24年度大学入学者選抜実施要項」(文科省 平成23年5月31日付け)に示されたように「求める学生像だけではなく、高等学校で履修すべき科目や取得しておくことが望ましい資格を列挙するなど『何をどの程度学んでほしいか』をできる限り具体的に明示する。」旨の不断の努力を怠ってはならないと考える。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-2の視点》

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談をおこなうための適切な組織を設けているか。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

4-2-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

①ゼミ等における学習指導

まず、本学ではゼミ等の授業が学習指導の役割を果たしていることを述べておく。この役割を果たしているのは、「プレゼミ」、「プレゼミナール」、「ゼミ演習」、「卒業指導等」の名称でカリキュラムの中に置かれている授業である。そのほかの支援策として、本学では「学生サポート」と呼んでいるが、これは、学期末に期間を設けて集中的に学生からの相

談に当たっている。平成 16(2004)年度から行われているが、主に学期末試験成績に対する疑問の相談、就職に関する相談、メンタル相談等に当たっている。最近では教員の側から問題の学生を呼び出したりもしている。また、この学生サポート期間以外にも、常時対応できる体制をとっている。その機能を果たしているのが、最初に触れたプレゼミ、プレゼミナール、ゼミ演習等の授業であって、引きこもり、不登校、経済的困窮、勉学意欲の喪失などの大きな問題を抱える学生を早期に発見し、個別に指導にあたる上で、これらの授業は重要な役割を果たしている。

また、経営情報学部及び今春開設したスポーツ健康学部スポーツ健康学科では、不良科目の上限科目数で抜粋した該当学生を抽出し、成績不良対象の学生を呼び出し、プレゼミナール、プレゼミ担当教員が、学修態度の改善のために個別指導を行っている。

一方で、「先輩サポーター制度」を文学部・経営情報学部に設けて試行してみたが、経営情報学部では初年度のみの活動報告に留まっており、また、文学部でこの制度が維持されているものの、その活動は低調である。

こうなった原因を考えていかねばならないが、学生からのニーズが無いわけではないので、今後「先輩サポーター制度」を継続していくためには、根本的な形態の変化を考えねばならない。

②学内の情報教育支援と図書設備等の支援

情報系の支援として、本学は基礎教育支援室（情報）を置いているが、これは授業支援業務を行うとともに、授業外自習室等における助言等と、英語の学習方法の改善のために新たに設置した CALL 教室の管理も行っている。

なお、かつて入学時に行っていたノートパソコン購入斡旋は、近年の傾向では、学生は個々にノートパソコンを既に所有していることから、その必要はなくなったので、現在はこの業務をやめている。けれども、全学生が所有とも断定できないので、大学所有のノートパソコンの貸出は引き続き行っている。

図書館の開館時間については、長期休業時間を除けば、職員の時差出勤により、平日（月～金）が午前 9 時から午後 9 時までとしており、従前より 1 時間の延長を実施し、土曜日（第 1・3・5 のみ）が午前 9 時から午後 3 時までの開館時間となっている。また、情報検索用パソコン 7 席、AV 席 12 席、CALL 自習室 6 席の管理と併せて、各種のレファレンスサービスと、学生の授業に関連するシラバス（講義要項）に掲載されている参考図書を授業開始前に整備するなどの支援を引き続き行っている。

4-2-(B) 近年（H19 年 6 月以降）の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

平成 23 年度より学生に対するサービス向上を目指し、学生サービスの窓口である教務部・学生部・就職支援センター職員が、シフト勤務により 5 時限目終了まで学生に対応するなど、きめの細かい教育支援を行っている。また、平成 21(2009)年には「学生生活の質向上のためのアンケート」を実施し、授業改善アンケートとは視点の異なった分野での学習環境の改善について分析を行った。このアンケートの目的は「学業に関連した学生の満足度はもとより、大学生活全般において学生の満足度を高めることにより、本学が学生から求められる魅力ある大学へステップアップするための基礎資料の提供及び改善の提案」と位置付けているところである。

4-2-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

授業改善等の各種学生アンケートについては、今後も定期的実施することとし、学生のニーズを的確に把握することが重要であると感じている。また、アンケートの内容については、これまで通り授業改善に関することのみならず、学習環境の改善、学生生活の質向上などを目指して、幅広く実施していくことが大切であると考えている。

また、出席不良や成績不振の学生に対する適切なサポートをより充実させ、学生一人ひとりに対して「面倒見の良い大学」を目指す努力が必要である。

このほか、従来から実施している「清鐘台奨学金制度」を充実させ、学生が資格取得などの意欲を持ち続けるような体制をより強化していくことが求められよう。これらの資格については、社会のニーズに合わせたより実践的なものとなるよう意を払う必要がある。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-3の視点》

- 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切におこなわれているか。
- 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

4-3-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

平成19(2007)年度の現状を振り返ると、日常の学生サービスは学生部では従来同様、開放的な雰囲気のある学生窓口を心掛けており、学生が気軽に利用しやすい環境を目指している。特に初めて窓口に来る学生に対しての会話を重要視しており、今年度は独立行政法人日本学生支援機構が主催している「学生相談インテーカーセミナー」に参加を予定している。学生への相談に際して、基本的な心構え・留意点や知識を修得し、学生対応に必要な知識を身につけたいと考えている。本学の教育理念「創造」に付随した3つの教育指針である“良識を培い、礼節を重んずる”、“社会の要請に応え、構想する力”を学生に指導することを方針として、良識ある社会人となるためのマナー指導を前提に、学生対応を行っている。「会話の始まりは挨拶から」を徹底し、学生が大学生活を有意義に過ごすことができるような指導・助言を継続して行っているものと判断している。

保健室・「なんでも相談室」は、個人情報に配慮し、プライバシーを保持できる相談に努めている。近年、学生の相談内容が多様化し、複雑化してくる中で、平成23(2011)年から保健室の看護師を1名体制から2名体制に増員し、多種多様の相談に対して、素早く対応できるようになった。また、これにより保健室での緊急処置や健康に関する助言・指導も柔軟に対応できていると考えている。さらに、教職員間の連携強化のために、教職員が共同でFD・SD研修会を開き、通じて発達障害の学生への理解や支援方法を学ぶなど、全教職員が共通の知識をできるだけ得ようと努めているところである。

経済的支援に関する事項について言えば、平成19年では、経済的理由により退学を申し出た学生に対して、日本学生支援機構奨学金の紹介をする対応に留まっていたので、その他の資金の利用に思い至らないまま、休学や退学を選択してしまう学生がややもすれば見受けられた。このような理由で学生が退学するのを防ぐために、学生が相談にきた折には、職員や担当教員が同様なアドバイスをできるように、日本学生支援機構の奨学金のみならず、日本政策金融公庫の教育ローンなどに関する情報の周知徹底を図っている。

4-3-(B) 近年(H19年6月以降)の変更・改善事項、内容及びその経緯等

- ① 平成23年4月にスポーツ健康学部が開設されたことにより、学生生活に関する事項を統括している全学学生委員会に属する「スポーツ健康学部学生委員会」を新たに設置した。全学的な調整や審議及び指導・助言をおこなう全学学生委員会並びに小委員会(クラブ小委員会・賞罰小委員会・課外活動小委員会・学生生活小委員会)にスポー

ツ健康学部の委員を増員した。

また、本学は4学部が同一キャンパスにあり、総合大学としての機能を強めていく必要があると認識しているため、一層学生へのサポート体制を強化するために、全学学生委員会の副委員長を1名から2名体制へと変更した。

なお、平成23年度から新生を対象としておこなっている「フレッシュマンキャンプ」の名称を「フッシュマンセミナー」に変更した。このセミナーは、全学部の新生を対象に、宿泊を伴う研修を行うことを特色としていたが、平成23年度より宿泊の有無については各学部の検討に委ねられることになった。

次に、消費者金融等のトラブルについて述べるならば、毎年本学では石川県消費者安全センターからの講師を招いて講話を依頼していたが、学生部職員が石川県消費生活支援センター主催の若者の消費者トラブルについての研修会に参加し講習を受講するように切り替えた。学生が相談に来た際は、学生部や保健室、なんでも相談室カウンセラーが状況を把握し、具体的な内容を石川県消費生活支援センターなどの機関を紹介し、解決する体制になっている。

- ② 経済的支援について取り扱う学生部が、平成19年と同様に、本学独自の奨学金、日本学生支援機構奨学金、地方自治体奨学金、民間団体の奨学金の窓口となっていることは変わらない。各種奨学金についての情報提供は学生部掲示板とホームページで行われている。さらに、平成23年度から構内4箇所に電子掲示板が導入され、電子掲示板でも各種奨学金の情報提供をしている。また、新生に対する奨学金の説明会は入学式後のオリエンテーション時に保護者・入学生を対象に開かれ、また、在生に対しては「学生サポート期間」などで奨学金相談窓口を設けて説明に当たっている。

本学独自の奨学金である「清鐘台奨学金」は平成13(2001)年に創設された「清鐘台基金」をもとに平成15(2003)年に発足した。給付型奨学金であることを特徴とするが、本学の学部学科の教育に見合う資格等を取得している新生を対象とするもの、入学以降に指定した資格等を取得した在生を対象とするもの、本学の教育目的・理念に共感を示す同窓生を対象とするもの(親・兄弟姉妹が本学の卒業又は在籍者)との三種に区別される。

その他の経済的支援については、特別の措置として大規模災害においては規定の改定により、被害の状況に応じて学納金の減免措置をおこなっている。

- ③ 本学のクラブ活動は、現在体育系クラブ19、文化系クラブが17、同好会が7あり、平成23年では全学生の約47%がクラブに所属し、平成19年と比べるとクラブ加入率は7%増加している。その背景には、スポーツ健康学部の学生が体育系クラブに多く所属するようになったからだと考えられるが、大学学友会とクラブ代表者がクラブ活動の参加を積極的に呼びかけていることも増加理由と考えられよう。平成19年と比べると、部員数の減少により休部になったり、同好会に名称を変更しているクラブが一部ある。新たなクラブとして、体育系クラブでは、平成21年に女子ソフトボールが、平成23年にラグビー部(男子)が発足。また、文化系クラブにおいても平成20年に、異文化交流会・考古学研究会・ゲーム作成同好会(翌年クラブに昇格)が発足した。またストリートダンス同好会が平成23年にクラブに昇格した。同好会に関しては、平成19年に比べて5団体が減少し、現在は7団体が活動している。

現在、体育系クラブには、オリンピック代表選手及び強化選手、日本代表選手が活躍するクラブや、オリンピック出場経験者の指導のもとで活動に励んでいるクラブもある。平成18(2006)年に立ち上げられた「金沢学院アスリート倶楽部」においても、本学学生のみならず地域全体の競技力向上やスポーツ振興のために、本学公開講座などで青少年への技術指導、公開練習によるPR活動等を行っており、今後も地域社会

を活性化させる期待が大いにあると考えている。

文化系クラブについても、それぞれのクラブの特性を生かした活動を実施しており、定期演奏会・公演会・発表会や宿泊研修等を行っている。

- ④ 学生への生活支援・精神的な支援をより手厚いサポート体制にするため、平成 23(2011)年より看護師 1 名体制から 2 名体制で対応している。これにより、心身の健康に関する相談対応や指導、病気やケガの応急措置をより一層、迅速に行うことができると考えている。

現状でも、保健室では看護師による相談対応・指導だけでなく、月 1 回の校医(産業医とあわせて金沢大学教授に依頼)への相談も可能な体制をとっている。精密検査・治療を要する場合は病院等医療機関への紹介を行い、保健室には電子血圧計・体脂肪測定器・体重計等の測定器があり健康管理に活用できるようにしている。また、体育系クラブ学生を対象に A E D の使用を含む救急法講習会を年 1 回開催し、早朝や夜間における練習中の急病・ケガ等の対処法について指導している。

メンタルケアに関しても、「なんでも相談室」の学外専門カウンセラー(非常勤) 2 名と経験豊かな本学教職員カウンセラー 3 名がスタッフとして常駐しており、心身の健康、人間関係、学資、進路、就職など様々な学生生活上の問題についての相談に応じている。「なんでも相談室」の利用は、相談室あるいは保健室を直接訪問する以外に、電話やメールで予約ができる。年間の利用件数は、平成 19(2007)年の 120 件~140 件に比べ、平成 22(2010)年は 200 件を超えている。増加した理由としては、学生が気軽に「なんでも相談室」へ相談できる環境になってきたためと考えている。

- ⑤ 本学では、学生は学友会に加入することになっており、その学友会の審議・決定は各クラスの代表学生で構成される代議員での定例議会で行われる。現在でも学内の活性化を目指し、年 1 回、代議員・学友会執行部・クラブ代表・大学祭実行委員会を対象とする「リーダー研修会」が学生委員の教員と学生部職員が参加し開催されている。毎年、多くの意見・提案がされ、平成 23(2011)年から 3 号館 2 階カフェテリアに毎週火曜・金曜にホテルメイドのケーキを販売し、好評を得ている。

4-3-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

① 学生証の I C カード化

平成 19(2007)年度から学生証の I C カード化が導入された。これにより、従来の紙による出席管理からカードリーダーによる出席チェックも可能となり、コンピュータでの一括管理が可能となったほか、図書館の入退館管理も行えるようになった。

なお、学生証には電子マネー機能を備えており、学食の食券購入や売店で利用できることから、キャンパス内のキャッシュレスが実現可能となり、学生のキャンパスライフでの利便性は確実に向上している。

② 電子掲示板の設置

平成 23(2011)年度から構内 4 箇所に電子掲示板を導入した。これまでの各学部掲示板は、重要な情報が思いのほか学生に行き届いていないという状態が懸念されていた。これを受け、従来の掲示板に加え、電子掲示板を利用して重要な情報を迅速に発信することが可能となった。また、動画配信にも対応していることから、幅広い情報発信ができることから、今後は更にモニターを増設していくことを検討している。

② 学外活動(ボランティア活動等)の推進

教育指針の 1 つである「ふるさとを愛し、地域社会に貢献する」のもと、各自治体や民間団体が主管するボランティア活動やイベントに、学生が積極的に参加するよう呼び

かけている。また、学生支援推進プログラムに採択された『就職教育につながる学習生活習慣改善および他者貢献支援環境の構築』を具体化し、学生が正課外の活動で、自己啓発や他者への貢献など、就職に資する様々なアクションに応じて、学校側から報奨ポイントを交付することとしている。ポイントはICカード一体型の学生証に貯めて学内の食堂・売店等で利用可能となっている。様々なことに積極的に取り組むことで、将来、実社会の一員となる自覚を促すことを目的にしている。

全体的な評価として、学生サービスの体制の整備・運営は適切に行われていると思われる。特に学生のあらゆる相談に対し、開かれた窓口づくりや、個人情報やプライバシーに配慮した対応を常に心掛けている。

検討課題である経済的支援については、教員や他部署との連携が徐々に機能しており、金銭的事務での休学・退学は減少傾向にある。今後は、更に適切な奨学金制度を紹介するとともに、教育ローンなどの周知を図りたい。また、東日本大震災時や台風による豪雨被害の発生時には甚大災害地域に実家のある学生に対して、安否確認を迅速に行い、被害に遭った学生には状況に応じて学納金減免等の措置を行った。今後とも、日々変化する情勢・状況に対し、柔軟に対応できる体制を心がけ、学生サービスの向上を常に考え、学生サービスの充実を図ることが必要と考える。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4の視点》

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

4-4-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

就職の求人については、平成21年度より学校求人をウェブ上で公開することにより、学生は自宅等でも各企業の求人票を閲覧できるようになった。また、22年度にはiPad20台を設置し、申し出のあった学生には最長1カ月間の貸与も行っている。学生支援推進事業の報奨システムでは就職教育や就職活動で他者貢献や協力のあった学生にポイントとして報奨も行っている。こうした学生サービスを通して、学生の積極性を導き、引いては将来社会の一員として役立つ人材を育てている。

また近年多様化する学生への相談の窓口として、平成22年度後期から、学生支援推進プログラムの一環でキャリアカウンセラーを配置した。日々就職支援センタースタッフと連携を取りながら個々の学生に対する支援を行っているが、23年度末に学生支援推進プログラムの終了に伴い、経費の面から継続が危ぶまれる。

3年次の就職教育講座の単位化については、経営情報学部が23年度入学生から年間を通し必修とした。スポーツ健康学部は選択制を採用した。(2年次後期に「就職入門講座」を必修として開講している。)美術文化学部は依然単位化されていないのが現状である。講座内容の見直しについては、平成22年度より学生支援推進プログラムの補助金を活用することにより、一部を就職情報会社に委託して実践的なものを取り入れたが、今後更なる見直しが必要であると考えている。

学内企業説明会については、就職活動が早期になったのを踏まえ、3年次の2月に開催している。また、春以降は企業単独の学内説明会を随時開催している。

4-4-(B) 近年(H19年6月以降)の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

・平成21年度から、Web上で学校求人を閲覧できるシステムを導入して、簡単に勤務地

や職種による求人票の検索及び企業の会社説明会の情報等が入手できるようになった。

- ・以前は受理した新規求人を県別にファイルしていたが、現在は勤務地の多様化やWeb上での求人が多くなったため、すべて同じファイルに綴っている。
- ・求人票を掲示版で掲示していたが、できるだけ多くの学生に就職支援センターへ足を運んでほしいという思いから、平成23年度から求人票は掲示せず、会社説明会などの案内のみを掲示するようにした。
- ・日常の挨拶・言葉遣いについては、あまり厳しく指導していないのが現状である。近年の学生は厳しく指導されると学習意欲を阻喪する傾向があり、就職支援センターに来なくなる学生が増加すると考えられるからである。
- ・学内合同企業説明会は、年1,2回の割合で開催しているが、企業側の選考時期が違うことから、単独の企業説明会開催を積極的に取り入れている。メリットとして、企業側が説明時間を有効に使い、学生の企業選択や仕事のミスマッチを防ぐことに繋がっている。
- ・職業・就職に関わる授業科目の単位化について、美術文化学部では学部のカリキュラム方針として就職教育講座を単位化することには至っていないが、就職委員などの働きかけによりまずまずの出席率を保っている。しかし、出席率を上げるだけでは学生の理解度に結び付いていないことから、一部を全学部開催から学部別の講座へ移行し、適切な受講生の規模となるように配慮している。
- ・平成22年度後期よりキャリアカウンセラーを2名配置しており、就職活動に関する様々な悩みを抱えている学生に対し、就職相談などのきめ細かい指導を行っている。また個人ばかりでなく、ゼミ単位による授業で職業観を醸成したり、自己分析や企業研究などの方法を紹介し、早期のうちから就業意識を持って行動できるよう支援している。
- ・『就職ノート』は3年次の秋に配布していたが、就職活動に対する意識付けを早めるために、平成22年度より3年次の春に配布するようにした。
- ・インターンシップについては、前期定期試験期間を考慮し、事前研修を7月上・中旬に行うようにしている。また、参加者全員の報告会を学生夏季休業期間の最終週に開催している。
- ・就職に係る保護者懇談会を開催し、保護者に向けて就職活動の必要性を説明し、理解を求めている。
- ・各種就職試験対策講座について、「就職試験対策講座」は従来から開催しており、平成23年度は大学3年次生（短大1年次生含む）の春季休業期間となる2月に4日間の日程で開催している。「公務員試験・民間企業採用試験対策講座」は、平成21年後期より年間84日間に亘り外部から専門の講師を招いて指導にあたっている。「警察官・消防官採用試験の合格を目指す基礎講座A」は平成23年夏期休暇中に開催し、計12日間の日程で実施している。
- ・平成22年度より、就職教育講座の内容をより実践的なものとするため、就職情報会社からの派遣される講師（就職コンサルタント）を招く回数を多くした。
- ・平成22年度に就職支援センターにipadを20台保有しており、就職活動用として学生に貸与している。

4-4-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

- ・就職教育講座を講義型プログラムから実践型プログラムへと内容の充実を図る。
- ・学内でカメラマンによる履歴書の写真撮影を実施し、女子学生に対してはメイクアップ指導も行う。
- ・就職のための合宿研修を実施する。

基準 5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

《5-1の視点》

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

5-1-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

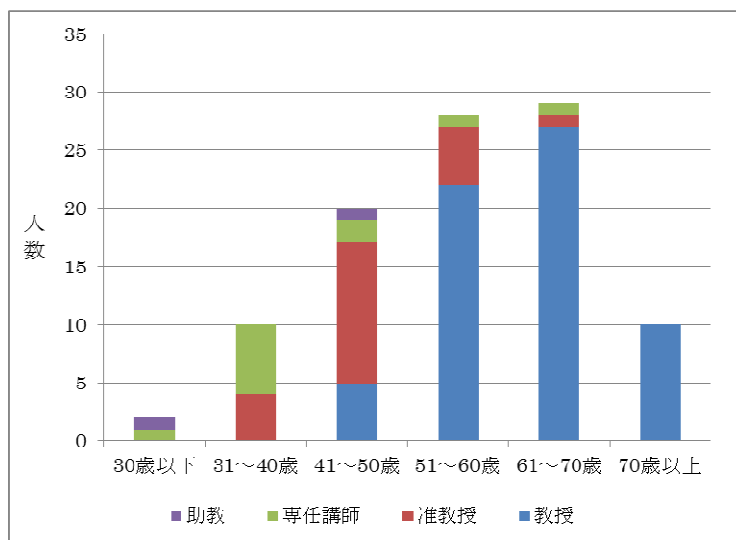
【表5-1-1 教員配置数及び専任教員1人当たり在学者数(単位：人)】

学部・研究科等	学科・専攻等	専任教員数					設置基準上必要専任教員数	兼任教員数	専任教員1人当たりの在学者数
		教授	准教授	講師	助教	計			
文学部	日本文学科	5	3	0	0	8	6	7	21.5
	国際文化学科	4	3	1	0	8	6		
	歴史文化学科	4	2	1	0	7	4		
学部計		13	8	2	0	23	16		
経営情報学部	経営ビジネス学科	8	2	1	1	12	8	24	29.0
	情報ビジネス学科	6	2	0	0	8	8		
学部計		14	4	1	1	20	16		
美術文化学部	芸術文化学科	10	2	3	0	15	5	35	9.5
	情報デザイン学科	5	0	2	0	7	6		
学部計		15	2	5	0	22	11		
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	8	3	1	1	13	12	5	27.6
基礎教育機構		10	5	2	0	17			
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数							21		
総計		60	22	11	2	95	76		
経営情報学研究科	経営情報学専攻	4	0	0	0	4			
人文学研究科	人文学専攻	0	0	0	0	0			
研究科計		4	0	0	0	4			

- ① [表5-1-1]では、本学の大学・大学院における教員の配置及び専任教員1人当たりの在学者数を示している。表中の「設置基準上必要専任教員数」は、大学設置基準第13条に規定されている必要教員数を、収容定員に応じて学部・学科別に表示したものである。当然のことながら、すべての学科で規定された基準を満たしている。特に美術文化学部では設置基準上必要とされる教員11人に対して現員数22人と2倍の教員数を配置しており、教育の充実が継続しているものと考えられる。

〔図 5-1 α 教員の職階別年齢構成〕

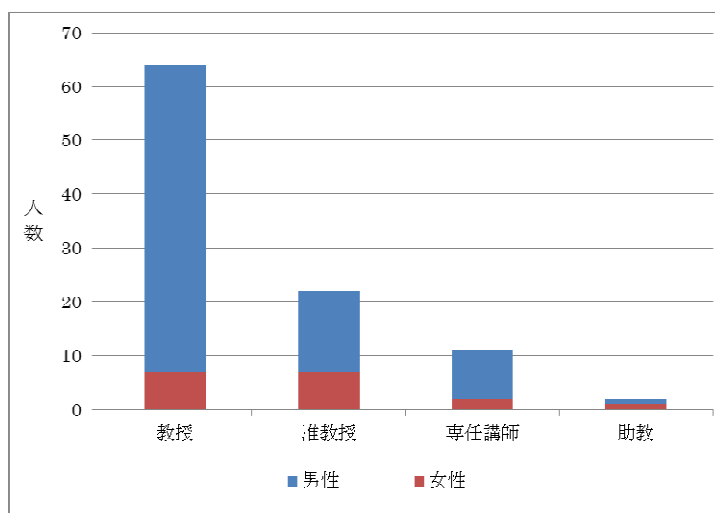
次の〔図 5-1-α〕は職階別の年齢構成を示している。これによると 60 歳代の教授が最も多く、准教授は 40 歳代が最も多い。平成 19 年度の自己評価時と比較し、教授の年齢が上がっていることと、教授の定年年齢が 65 歳であることから、60 歳代の教授の数が増加していることが見て取れる。



〔図 5-1 β 教員の職階別男女比〕

次の〔図 5-1-β〕は職階別の男女比を示している。これによると専任教員のうち、女性は 17.2% であって、平成 19 年度の自己評価時と比較し、ほぼ横ばいとなっている。

教授では 10.9% が女性であり、以下同じく准教授で 31.8%、専任講師で 18.2%、助教では 50% が女性となっている。



大学院において、経営情報学研究科(修士・博士課程)では 60 歳代の教員が 43.3% と最も多い。また、そのほとんどが男性教員で占められており、女性教員は 2 人だけとなっている。平成 20(2008)年 4 月に開設した人文学研究科(修士課程)でも 60 歳代の教員が 58.8% と最も多くなっている。ただし、人文学研究科は女性教員が 31.6%、6 人を占めており、研究分野の違いが教員の男女構成比率に影響をもたらしているものと推察することができる。

5-1-(B) 近年(H19年6月以降)の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

平成 20(2008)年 4 月に文学系の大学院となる人文学研究科(修士課程)を開設した。文学部を主幹としており、同研究科を担当する教員は文学部がその大部分を占めている。

5-1-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

年齢構成については、前報告書の時と比較して高齢化しており、60 歳代の教授が最も多く、次いで 50 歳代の教授が多い。両研究科ともに開設からさほどに年数が経過していない中でのことでもあり、また、団塊世代の教員がやがて退職するにつれて、バランスのとれた年齢構成に移行していくものと考えられることから、現段階ではそれほどの問題ではないと判断できる。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

《5-2の視点》

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

5-2-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

本学における教員の採用・昇任は、学校法人金沢学院人事委員会規則に則って実施されていることに変更はなく、また、規則の内容も変更されていない。一貫して言えることは、採用及び昇任の人事に際しては、専門的知識や研究業績のみを優先させるのではなく、教育に対する熱意・意欲、学生指導に対するひたむきさなどを大いに考慮した審査を行っていることである。また、経営情報学研究科や経営情報学部で必要とされる税務関係の実務家などを官公庁や企業から求めたり、美術文化学部では作家として活動している人材から求めたりしている。

なお、採用・昇任の資格審査については、各学部等の「教員選考の申し合わせ」及び「教員選考申し合わせに関する取扱い」に則って行われており、選出された教員資格判定委員による厳正な審査を経て、各学部等の人事教授会において「可」となった場合に人事委員会に答申されることについても変更点はなく、継続して適切な人事が行われていると考えている。

5-2-(B) 近年（H19年6月以降）の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

美術文化学部美術工芸学科では、これまで教員の資質として作家としての専門性を重要視してきたが、平成23年4月に芸術文化学科に名称を変更し、「考える芸術」にも力点を置くこととした。

5-2-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

美術文化学部の芸術文化学科では「考える芸術」にも力点を置くこととしたので、他の学部と同様に、教育や学生指導に対する熱意、あるいは意欲を持った教員の採用・昇任が求められるようになってきた。前報告書でも述べたが、大学を取り巻く経営環境が悪化しており、今まで以上の教員数を確保することが難しいことから、採用・昇任人事は教育実績や意欲・熱意をもった人材の確保・評価に一層の意を払い、大学教育の活性化を図るよう努めたい。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

《5-3の視点》

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA等が適切に活用されているか。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

5-3-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

平成23(2011)年度においては、各学部等の専任教員の週当たりの授業担当時間数をコマ

数から見ると次の表のとおりになる。ここで表す「1コマ」とは90分授業を1年間にわたって開講する授業時間数を指しており、前期又は後期いずれかの半期科目については0.5コマとして算定している。また、1つの開講科目を複数の教員が担当する科目については、担当教員数で割った数字を当てている。なお、教員採用試験合格を目指す学生が集う「教育研究所」で行う課外授業については、別途手当が支給されており、そのコマ数は次表には含まれていない。

【表5-3-1 学部別教員のコマ数】

		文学部	経営情報学部	美術文化学部	スポーツ健康学部	基礎教育機構
区 別 教 員 数	5コマ未満(人)	2	3	5	3	9
	5～8コマ未満(人)	20	13	9	8	8
	8コマ以上(人)	1	4	8	2	0
	平均コマ数 (1人当たり)	6.0	6.6	6.8	5.5	4.7

上の表から、本学での1人当たりの平均コマ数は6コマ台となっている。これは、教員1人当たりの標準持ちコマ数を7コマとしている本学においては妥当な数値と言える。

基礎教育機構は一般教養科目を主に担当することもあり、コマ数は比較的少ない。また、スポーツ健康学部は開設年度であり、年次進行による開講科目増があることから、今後増加することが予想される。経営情報学部及び美術文化学部の平均は概ね標準持ちコマ数となっている。中には8コマを超える場合が見受けられるが、美術文化学部の場合は、芸術文化学科に絵画や漆芸・陶芸の実習があり、実技指導に集中的に授業時間を割り当てた結果であり、学科の特性上やむを得ないものと判断する。8コマを超えた場合の増担手当の支給に変更点はない。

- ① 美術工芸専攻科生をTA(Teaching Assistant)に委嘱し、TA学部生の実技指導補助の役割を担っている。また、TAとは異なるが、文学部及び経営情報学部ではピアサポート体制をとっており、学部生が下級年次の学生の学習支援を行っており、教員の教育研究活動の支援を行っている。
- ② 教員毎の個人研究費として、消耗品や図書などの費用25万円及び研究旅費15万円の合計40万円が配分されている。それに加え、積極的な教育研究や学生指導を行っている教員支援のための研究費上乘せも引き続き実施している。また、学長管理予算の一部を、学内で公募した共同研究の費用に充てることも引き続き実施している。

5-3-(B) 近年(H19年6月以降)の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

教員の持ちコマ数に大きな変化は見られないが、標準としている7コマを超える教員については若干名少なくなっているものの、前報告書時と同じ水準にとどまったままである。また、教員の個人研究費についても、要件を満たした場合に加算するなどの弾力的な運用を継続しており、特に競争的資金の獲得については、事務職員による申請のためのサポート体制を整えている。

5-3-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

教員の持ちコマ数については、本学の標準7コマを基本とした枠組みを維持することが大切であると考え。一般教養科目担当の教員については7コマまでの担当は難しいと思われるが、教員の業務負担の平準化を図ることから、8コマを超える教員の教育分野については、授業科目の精選はもちろんのこと、専任教員の増員や非常勤講師の雇用などの必要な策を講じる必要があると考える。また、競争的資金の獲得については、十分な計画性を持った申請となるようなサポート体制を整備することが必要になるものと考え。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

《5-4の視点》

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等の取組みが適切になされているか。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運営されているか。

5-4-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

教育研究活動の向上のためのFD(Faculty Development)活動については、平成19(2007)年5月に「FD推進委員会」が設置され、この問題に対して第一歩を踏み出したところであった。それ以前の活動としては、各学部が個別かつ独自に授業改善アンケートを実施していたところ、全学教務委員会が中心となって、全学的に統一した形で「学生による授業改善アンケート」を実施したことが、今から振り返ってみれば相当な転換点であったことがわかる。FD推進委員会の活動は、この授業改善アンケートの継続実施およびFD研修会開催などによる教員の啓蒙活動から始められた。

しかし、当時その取組みは緒に就いたばかりであった。前報告書の記述に「とりあえずはFD活動に対する教員の理解を深め、意識を高めることが先決問題であると認識している」とあるように、FD活動の重要性は大いに認識されていたものの、多くのことは将来に委ねられた。その後、以下に記述されるように、FD活動は新しい組織のもとで積極的に展開されてきている。

5-4-(B) 近年(H19年6月以降)の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

平成20(2008)年、FD活動の義務化を受け、従来のFD推進委員会を発展的に見直し、金沢学院大学FD委員会の設置が決められた。同時に、実態調査小委員会、導入教育小委員会、外国語教育小委員会の3つの小委員会が設けられ、実質的なFD活動を担うことになった。これにより、本学においても本格的にFD活動がスタートすることとなったわけである。以下に、これまでの具体的な活動状況を挙げておく。

◇小委員会活動

①実態調査小委員会は、従来行っていた授業改善アンケートから学生生活全般に対象を拡大した「学生生活の質向上のためのアンケート」を実施した。質問項目は、授業や課外活動などキャンパスライフに関するもの、教室や図書館など大学施設に関するもの、教職員とのコミュニケーションに関するもの、総合的な学生の満足度に関するものなどに分類される内容のものである。調査の結果、興味を持てた授業の数、友人関係、教職員とのコミュニケーションなどの要素は、学生満足度にとって重要な要素であることが明らかになった。また、これからの問題としてFDとともにSD(Staff Development)の重要性が指摘され、いわゆる教職協働で学生サポートを行うべきである旨が提案された。

続いて、「学生から評価の高い授業」や「悩みごとがあるときの教員の位置づけ」を

対象に調査を行った結果、「よかった授業」には「知識中心型」、「授業内容充実型」、「教員特徴型」の3タイプなどに分類されることが明らかになった。また、相談事の相手として、教員が学生から大いに「当てにされている」ことがわかり、教員による適切な対応が、学生の休退学を食い止める度合いが高いことが示された。次なる調査としては、教員を対象にしたものを計画している。

- ②導入教育小委員会は、プレゼミのピアレビューを実施する中で初年次教育について議論を重ね、本学に適合したありかたを次のように提案した。
- ・本学の初年次教育は「学生自身が大学生らしさを実感し、本学に入学してよかったとの実感を高め」、「受動的学習から、自発的・能動的に学習していることを実感させる」ために、「スチューデントスキルの教育」と「大学生活へのソフトランディング」の2つを大きな共通目標としてなされるべきであること。
 - ・「プレゼミ」において全学共通で実施すべき「コア」要素と、学部学科の特性や教員の授業方針に応じて採用する「オプション」要素を分け、これらの要素を今後さらに明確化して実際のプレゼミの運用に役立てること。
- 上記2点目にある「コア」要素を抽出するためのアンケート実施が今後予定されている。
- ③外国語教育小委員会は、オンライン授業管理システム「Moodle」の使用説明会やCALL教室における授業見学を実施した。また、英文法、語彙数などのテストの結果からTOEFLの得点を予測するなどの機能がある、eラーニングでの自習システムを構築した。

◇FD研修会

基本的に年2回のペースでFD研修会を開催し、一部の職員も参加している。教員の参加率は、会によって異なり、50%から90%程度であった。内容に関しては、外部講師の講演および各小委員会の活動報告など知識注入型で推移してきたが、直近の会では、フリーディスカッションを主体とした教員参加型も徐々に取り入れている。下表に具体的な活動をまとめた。

実施日	テーマ／演題	講師／発表者
平成21年3月26日	「学士課程教育の改革とFDの実質化」	中島恭一氏（富山大学）
	実態調査小委員会報告	中西一夫教授
平成21年9月15日	実態調査小委員会報告	桑野裕昭教授
平成22年2月17日	学生の就職支援と教職員の役割	アデコ（株）
	本学における導入教育の内容と実施方法について	中崎崇志准教授
	Moodle ウェブサイトを用いた授業のサポートの実践	リック・ブローダウェイ准教授
平成22年9月16日	高等教育機関におけるリメディアル教育について	新田雅道氏（小松短期大学）
	実態調査小委員会報告	中村晋也准教授
平成23年3月8日	橋本メソッドによる学生の目の輝かせ方	橋本勝氏（岡山大学）
平成23年9月8日	今後の本学における教育の在り方 — まず一歩前へ —	中西一夫教授、飯田栄治教授 桑野裕昭教授

◇その他の活動

- ①大学教育改革プログラム合同フォーラム参加
東京（秋葉原）で平成 23 年 1 月 24, 25 日に開催された標記フォーラムに導入教育小委員会のメンバーなど 7 名が参加した。
- ②FD 委員会とは別に、全学教務委員会に教養教育に関するワーキンググループを設置した。その活動のひとつとして、全学部に対して教養科目の現状分析と改善のための基礎資料収集を目的とするアンケートを実施した。
- ③経営情報学部では独自にピアレビュー委員会を設置し、学部教員間でのピアレビューを試行した。活動は平成 20 年度から 2 年間実施され、他の教員の授業方法を参考にして自分の授業改善に役立てるなど一定の成果をあげたが、現在は休止している。

5-4-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

上述の活動の結果、教員の間にも少しずつではあるが、着実に FD 活動に対する理解が深まり、また意識が高まりつつある。教育機関である大学において教育力向上を目指すことは当然の責務であるが、加えて近隣の大学との激化する競争の中での生き残りを果たするという観点からも避けては通れない問題である。その意味でも今後さらに FD 活動を活発にしていかなければならないと考えている。

実態調査小委員会で行ったアンケートに関して付け加えておこなうならば、問題点が明らかになったとしても、その改善策の策定、およびその実行においては、必ずしも成果があがっているとは言えず、単にデータの収集に留まっているのが実情である。同様に導入教育小委員会の初年次教育に関する提案がなされているものの、これも実行に移されるものか、現時点では不明である。このように調査や議論の結果が必ずしも活かされていない側面があり、この点への注力が今後求められる。

調査結果が活かされた小さな事例として次のものがある。経営情報学部経営ビジネス学科 1 年次において、教員との距離を感じる学生が多いという調査結果に対して、プレゼミをローテーション形式で実施し、一人の学生を複数の教員が担当するという試みが実行された。これにより、相性が悪いことで教員との距離を感じる学生に対して問題の解消になると期待される。このように地道に改善できるところから一つ一つ実行し、積み上げていくことが肝要と考える。

FD 研修会が活かされた事例としては、文学部の就職教養科目で橋本メソッドが取り入れられたことがあげられる。橋本メソッドとは橋本勝氏が提唱した「大人数教養教育における学生参画型の授業」の手法を指している。この取組みは本年度から始められたが、学生の積極性が増したなど一定の効果があつたとの報告を受けている。

大学ユニバーサル化時代といわれ、基礎学力や自己管理能力の低下、コミュニケーション能力の欠如などの問題を持った学生が入学している現在、教員に求められる教育活動の範囲が授業やゼミ活動にとどまらず、日常生活の指導や就職活動の支援などにまで広がってきている。さらに、学士力や社会人基礎力などの言葉に象徴されるように、専門教育の他にいわゆる人間力の育成も大学に求められており、能動的な学習スタイルである「アクティブラーニング」を取り入れるなどの授業改善が必要とされている。一方、教員が必ずしもこの時代の変化を十分に認識・理解しているとはいえず、教員の意識改革を今後も積極的に進める必要がある。さらに、職員との協力も不可欠であり、教職協働のもとに教育活動の質向上を目指さなければならないと認識している。

全教員が FD 活動に積極的であるのが理想だが、必ずしもそうならないのが現実である。FD 活動を推進していくためにも FD 活動に積極的な教員になんらかのインセンティブを与えるような評価体制を整備しておく必要がある。

基準 6. 職員

6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適正に運営されていること。

《6-1の視点》

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

6-1-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

本学職員は67名（正職員51名、嘱託職員16名）、パート職員は24名が在籍している。平成21（2009）年に事務組織を改変し、新たに地域交流センターを設置した。この地域交流センターの設置については、本学園の有する知的及び物的財産を地域社会に還元、あるいは提供することを主眼とし、地域社会との連携を目指すものである。また、広報室を法人部所属の「室」から「部」相当に昇格させ、大学広報業務についての権限を強化して、より学生募集に迅速に対応できる体制とした。なお、就職指導部の名称を「就職支援センター」に変更したため、「学生サポートセンター」（就職支援センター及び資格支援センターの2部署）と名称上の併用があって、紛らわしいことから、「学生サポートセンター」の呼称は使用しないこととした。ただし、これまで同様に就職支援センターと資格支援センターが連携をしながら学生をサポートしていくことに変更点はない。

職員数については、スキルアップなどの努力が見られる嘱託職員を正職員として正式採用することにより、全体の職員数を抑制し、職員個々の能力を伸ばすことや適材適所の配置を図るなど、学生サービスや経営管理に支障をきたさないよう事務処理の効率化を図りながら、全体の職員数の削減を行って。

6-1-(B) 近年（H19年6月以降）の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

- ① 事務組織の改正、人員構成の見直し
- ② 地域交流センターの設置、広報室の改変
- ③ 人員の削減
- ④ 学生サポートセンターの呼称の廃止
- ⑤ 人事考課、機能的職員配置の進捗

6-1-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

依然として少子高齢化が進行する現状にあっては、今後も学生数の大幅な増加が見込めないことから、人件費のさらなる圧縮が重要な課題であると考えている。そのため、人員を削減するためには、職員個々のスキルアップのみならず、業務に対する専門性を高めていくことが重要となる。

また、ここ5年以内に部課長職のほとんどが定年を迎えるため、その後継管理職の育成が急務となっている。そこで、将来の事務管理を担う中堅職員に対しては、管理職に求められる指導力、高度な専門性を有する知識や経験、更には高い次元での問題解決・処理能力及び事務調整能力を、日常の学内諸問題を積極的に担当することや、管理職が行う指導や学外で実施される専門研修などを通じて向上させておかなければならない。

また、事務管理職の育成の進捗を勘案し、現有の人材で事務処理が適切に執行されるよう、より機能的な事務組織へと再構築を図ることが、今後の課題の一つであると考えている。

6-2. 職員の資質向上のための取組みがなされていること。**《6-2の視点》****6-2-① 職員の資質向上のための研修（SD等）の取組みが適切になされているか。****6-2-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って**

新任職員研修については、従前は仕事に慣れてきた7月ごろに実施していたが、業務理解や就業規則の説明が7月では遅いとの指摘があり、近年は、4月から5月にかけて実施している。また、これまでは事務職員を対象としていたが、教職協同を進める中で、新規採用者のうち40歳以下の教員にも研修を実施している。

また、OJT（On the Job Training）による基本業務の習得を引き続き実施しており、このOJTによって、職員個別の業務適性を見極め、より適性のある部門での業務習得に注力させることにより、専門知識の理解やスキルアップを目指している。加えて、全国規模の研修会に参加させることにより、これまでに習得した専門知識をより実効性のあるものとするように理解度の向上に努めている。

朝礼時の「3分間スピーチ」は、スピーチの内容がその日の話題の中心になることや、書物を引用したスピーチにおいては、その書物を紹介することにより他の職員がその書物を読むなど、自己啓発を促す面が見られるようになってきたこともあり、継続していくことが必要である。

また、平成17年度よりスタートした「技能資格手当制度」は、職員が自己の業務に関連した資格へチャレンジすることを、金銭面で積極的に支援してきた。これをさらに発展させ、平成21年度より「事務職員自己啓発規程」を制定し、大学院への修学や専門研修、あるいは資格へのチャレンジなどを単位化し、年間合計10単位以上取得した職員に対して、昇格あるいは昇給などへの一指針とすることとしている。なお、受講費用などの負担を軽減するため、一定の条件をクリアすればその一部を補助する制度も本規程に組み込まれている。

そのほか、平成22年度より大学コンソーシアム石川が主催するFD・SD研修会が定期的開催されるようになった。主会場は大学コンソーシアム石川事務局が所在する金沢市中心部で行うが、大学内において受講できる「テレビ会議システム」を大学コンソーシアム石川を構成するすべての大学に導入しており、大学に居ながら受講できるメリットにより参加者が徐々に増えている。

6-2-(B) 近年（H19年6月以降）の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

- ① 新任職員研修の早期実施
- ② 事務職員自己啓発規程の制定
- ③ OJTの実施
- ④ 大学コンソーシアムFD・SD研修会への参加

6-2-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

「新任職員研修」について、教員も職員組織の中の一員という方針のもと、新卒はもちろんのこと中堅教員についても、今後とも研修に参加させ、本学の方針を理解する機会を設けていく。また、これまでは本学事務部門の部長が研修プログラムの講師を務めてきたが、今後は中堅職員である主任や係長といった実務担当者にも講師を務めさせるなど、中堅職員の意識をレベルアップさせるための改善を進めていきたい。また、業務理解度が不十分と思われる職員については、OJTによる繰り返しの職場研修を実施するとともに、基礎的な研修会に参加させるなど事務能力の底上げを図りたい。今後はますます自己啓発制度を発展させ、有益な資格を取得することによる職員の資質の向上やスキルアップを奨

励するとともに、昇進や賞与支給に反映させることを周知させ、若手を中心とした人材の育成に努めたい。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

《6-3の視点》

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

6-3-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

18歳人口が減少し、大学を取り巻く経営環境が悪化している中、事務職員を増員することは見込めないのが実情である。引き続き、「教員と職員とが一輪車になる」ことの必要性を強調し、教員は教員だけの、職員は職員だけの業務に留まらず、お互いが一致協力することが重要であると考え

また、更なる学生サービス支援を行うため、図書館の開館時間を午後8時から午後9時まで1時間延長し、その分は図書館職員のシフト勤務で対応している。なお、大学院サテライト教室やパソコン自習室の延長開館は従来どおり継続しており、こちらも担当職員のシフト勤務で対応している。本件については、派遣社員等の利用も検討しているが、未だ実施には至っていない。

6-3-(B) 近年（H19年6月以降）の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

- ① 図書館の開館時間の延長
- ② シフト勤務の継続
- ③ 派遣社員の活用

6-3-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

事務組織を見直し全体をスリム化すること、特に事務職員のスキルアップを図ることなどが喫緊の課題であることは衆目の一致するところと考える。「教員と職員とが一輪車になる」ことの意味を両者が理解し、お互いが一致協力することで、少ない事務職員でもこれまで以上の成果を上げることができると期待している。

また、学生サービス支援を実施するため、シフト勤務、延長勤務や振替出勤制を使用しているが、事務職員数が減少している中、これまで以上の負担を強いることも難しい状況になっており、今後は派遣職員や業務委託などで必要に応じた対応を行っていきたい。特に図書館運営やパソコン指導など、ノウハウを持つ業者が多数あることから、運営を委託することも、学生サービスの強化に繋がる有効な手段であると考えている。

基準7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

《7-1の視点》

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

7-1-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

法人全体の管理運営は「学校法人金沢学院寄附行為」（以下「寄附行為」という）及びこれに基づく規程・規則に則って行われており、前報告書以降は寄附行為第4条（設置する学校）以外に変更しておらず、理事会及び評議員会の位置付けや決定事項、選任や法人運営に関する事等についての変更点はない。

また、理事長の諮問機関として、理事会及び学校法人全体の管理運営を適切に行うことを目的としている「運営会議」については、継続して原則毎月1回開催している。審議事項や構成員には、特に変更事項がない。

事務部門に関する「部課長連絡会」が毎週1回開催されている。副理事長、学長、副学長、学部長等の部門統括者が参加し意見交換を行う「学部等間連絡会」については、毎月1回開催される教学審議会の議案を含め、教学に関する幅広い検討を行っており、有益であるとの認識があり、毎月1回から隔週毎へと開催頻度を増やして実施している。

7-1-(B) 近年（H19年6月以降）の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

- ① 運営会議の継続施行
- ② 学部等間連絡会の開催回数の増加

7-1-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

大学の目的を達成するための大学及び法人側の管理運営体制について、現時点では特に改善を必要とする事項は見当たらないが、学校法人の管理運営が適切かつ速やかに行われるよう、また、教学側と法人側が一致団結して問題を共有するなどのことに配慮していきたい。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

《7-2の視点》

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

7-2-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

現在の理事長は本学に常駐できないため、役付理事として全学園を統括する立場で常勤の副理事長が選任されているが、理事長と副理事長との間で就任以来、緊密な報告と打ち合わせが行われている。副理事長は毎月1回開催する「運営会議」や、「教学審議会」、「学部等間連絡会」、「部課長連絡会」などの学内の主要会議へ出席し、方針伝達や意見聴取などの双方向でのコンタクトを取っている。理事長及び副理事長は、教学部門の最高責任者である学長との間でも緊密な打ち合わせを行っており、理事長の指導のもと、管理部門と教学部門とは円滑に運営されている。

なお、平成20（2008）年には、理事長の諮問に答え、教職員に助言する「相談役」の職を設け、前学園長（元学長）である相談役は、運営会議に出席して意見を述べるとともに、教学部門や事務部門に対して助言や提言を行っている。

7-2-(B) 近年（H19年6月以降）の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

- ① 相談役の就任
- ② 学部等間連絡会の開催回数の増加

7-2-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

副理事長、学長、副学長、学部長等の部門統括者が参加し意見交換を行う「学部等間連

絡会」については、毎月1回開催される教学審議会の議案を含め、教学部門の課題だけではなく、学納金未納に関する問題など、全学的な課題についても検討しており、自由な意見交換が可能なことから有益であるとの認識があり、隔週開催と頻度を増やして実施している。今後も積極的な意見交換がなされるものと期待している。

7-3. 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

《7-3の視点》

7-3-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。

7-3-② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

7-3-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

平成18年度から全学的に実施している「学生による授業改善アンケート」に試行を加え、現在はより効果的なアンケート内容の選定や結果の活用手法を検討しているなど、授業担当者としての意識の高まりが見られるようになった。

また、平成19年度までに4回発行された「自己点検・評価報告書」では、いずれも現状の記載に留まり、改善・向上方策について述べた事項はわずかでしかなかったが、前報告書の作成を通して、記載された「改善・向上方策」に大学全体で取り組んでいくことの必要性が提起されたことは、本学にとって非常に有意義であったと感じている。自己評価報告書は冊子を作成して、近隣大学等に配布を行い、また、日本高等教育評価機構のホームページ上でも公開されている。

7-3-(B) 近年(H19年6月以降)の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

① 日本高等教育評価機構の認証評価

7-3-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

自己評価報告書の作成に当たっては、「正確な現状把握、客観性を持った自己評価、それに伴う改善向上策の策定」の記述が求められていることから、今後とも正確な調査やデータの収集に努め、そこで得られたデータを分析し、誠実性を持った自己評価を行うことに全力を挙げたい。そこに記載された基準ごとの「改善・向上方策」への取り組みについては、全教職員の共有とするだけに留まらず、教職員一人ひとりが新たな将来展望を模索していくことが重要であると考えている。

そのためには、教職員一人ひとりが評価活動に関する関心の度合いを高め、また、スキルアップを図る必要があるため、各種研修会への派遣を継続して行いたい。

基準8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

8-1-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

本学の学生数の推移を見ると、平成19(2007)年度から減少傾向にあったが、平成22(2010)年度、平成23(2011)年度は入学者数が増加したため総学生数も前年度に比べて増加している。しかしながら、大学の主たる収入である学生生徒等納付金は、平成21(2009)年度に学納金の減額改定を行ったことにより、減少が続いている。帰属収入が減少する中、教育研究を充実させるために可能な限り教育研究経費の削減は抑えてきた。平成22年度の教育研究経費比率は30.9%と平成21年度の全国平均30.9%と同水準である。

本学は健全な財政運営を行うために中期計画や大型プロジェクトにおける財政計画を行ってきた。その結果、平成20(2008)年度には人文学研究科(修士課程)を開設することができた。また施設設備投資では、平成20・21年度に学生寮「第二清鐘寮」、及び併設校である「金沢学院東高等学校」校舎を新築している。

本学では、安定した教育環境を確保するために財政基盤の収支バランスを考慮した運営を志向している。しかし、平成19年度から消費収支差額比率がマイナスになっており、健全な財政運営を行うために、さらなる努力が必要とされている。

会計処理については、学校法人会計基準及び本法人「経理規程」に基づいた適切な会計処理が行われており、また、私立学校法に基づく監事及び監査法人による会計監査も適正に行われている。

8-1-(B) 近年(H19年6月以降)の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

学生生徒等納付金について、平成21年度に学生の負担軽減を目的に学納金金額の減額改定を行った。このため、4学年すべてが新しい学納金体制になる平成24(2012)年度までは収入の減少は続いていく。これを補うには、より多くの入学生を確保することが必要である。

かねてより論議のあったものが具体化したものであるが、平成23年度にはスポーツ健康学部スポーツ健康学科と文学部歴史文化学科を開設した。これにより平成22・23年度に設置経費を計上している。

平成20・21年度の施設設備投資のさいに、一時的に多額の資金が必要となったのでスムーズな財政運営を考慮して短期の借入れを行った。この借入金は、平成21(2009)年度末には全額返済している。

中期計画に基づいた教育研究環境の整備・充実を図るための大型投資に加えて、平成23年度は、女子学生用の学生寮「第三清鐘寮」を年度内の完成に向けて建設中である。建設にあたり、平成22年度に予定地の土地購入と借用契約を終え、第2号基本金の組み入れを行い、平成23年度予算に建築工事費として8億1百万円を予算計上している。そのため、平成23年度に一時的な短期借入を実施した。

公認会計士による監査は「あずさ監査法人」に委託していたが、平成22年度から「米田公認会計士事務所」による監査を受けている。平成22年度は、16日間、1日平均3.1人、延べ50人によって監査が実施された。監査以外にも公認会計士と緊密に連絡をとることで会計処理の問題点を改善している。

8-1-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

強固な経営基盤の確立には学生の確保による収入の安定が絶対条件である。また、安定した収入の確保とともに、一層の経費削減・経営効率化を推し進める必要がある。中長期の財政計画を立て、年度毎の収支均衡を図ることで常に健全な財政運営を行っていく方針である。

会計監査においては、より厳正な監査の実施を行うために公認会計士及び監事以外の内

部監査の機能強化などを検討していきたい。

8-2. 財務情報の公開が適正な方法でなされていること。

《8-2の視点》

8-2-① 財務情報の公開が適正な方法でなされているか。

8-2-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

財務情報の公開について、平成17(2005)年度決算より、①財産目録②貸借対照表③収支計算書④事業報告書⑤監事による監査報告書を経理課に備え付け、利害関係者からの閲覧請求に対応している。しかし、これまで閲覧希望者がいないことから、財務情報の閲覧についての説明体制は十分に整っていたが、教職員以外の利害関係者に対しての周知が十分でなかったといえる。

8-2-(B) 近年(H19年6月以降)の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

財務情報を利害関係者に知らせるだけでなく、より周知させるため、積極的な情報の提供を検討した結果、平成20(2008)年9月から上記の財務書類をホームページ上で公開した。

なお、財務状況や制定された規程などを掲載していた学内報「学報」については、ホームページ上で財務書類を公開することに合わせ、発行しないこととした。

8-2-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

多様な利害関係者に対して本学への理解を深められるように、財政状況の概要をグラフを用いて説明することや専門用語や内容の説明を行うなど、よりわかりやすく説明する方法を検討し改善を行う。

また、決算情報だけでなく中長期計画と併せて予算情報の公開を行うなど、より本学が理解される工夫を検討する。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入の努力がなされていること。

《8-3の視点》

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入(寄付金、委託事業、収益事業、資産運用等)の努力がなされているか。

8-3-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

教育研究を充実させるための外部資金として、本学では補助金収入、寄付金収入及び資産運用収入が中心となっている。

法人全体の資産運用収入について、円高ドル安・日本株安といった金融環境の悪化にともない収入は減少し、平成22年度は平成19年度の30.9%と大幅な減収となった。寄付金収入も長く続く経済状況の低迷から年々減少し、平成22年度は平成19年度の49.3%まで減少している。

本学の学生生徒等納付金比率を見ると、平成19年度の82.3%から年々低下し、平成22年度では77.6%になっているが、これは、平成21年度に学納金金額の減額改定を行った影響であり、外部資金が増加したわけではない。社会全体の学生数が減少期にある現在では、帰属収入の多様化を図るために外部資金の導入を積極的に実行する必要があると思われる。

外部資金の増加のために、教育に支障をきたさない範囲で研究助成金などの獲得を奨励してきたが、科学研究費の獲得は、平成 18 年度は申請 19 件に対して採択 1 件に過ぎず、低い採択率であった。今後より多くの研究が採択されるように、補助金を専門的に担当する職員を経理課に配置し申請から事業報告まで円滑な事務処理を行える体制を整えるなどの改善を進めている。

8-3-(B) 近年（H19 年 6 月以降）の変更・改善事項、内容及びその経緯等

資産運用については、不透明な経済環境のなかで安全性を第一とした安定した収入の確保を優先する運用を行っている。

補助金収入について、平成 21 年度には文部科学省「大学教育・学生支援推進事業（学生支援推進プログラム）」に申請した「就職環境へつながる学習生活習慣改善及び他者貢献支援環境の構築」が採択され、3 年間の継続助成を受けるなど教育の充実を図る積極的な活動が実を結んでいる。

また、科学研究費補助金の採択率が増加傾向に転じており、平成 23 年度は新規の採択が 5 件、前年度からの継続研究を含めて 9 件採択され、過去最高の採択率となった。今後は、科学研究費以外の研究助成金や受託事業の導入を積極的に推奨する必要があると思われる。

一方、文部科学省の通知により平成 23 年度決算から退職給与引当金は期末要支給額の 100%を計上することになるため、消費収支バランスがさらに悪化することが見込まれる。

8-3-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

平成 19 年度から消費支出比率が 100%を若干超える状況が続いている。資産運用は安全性を重視し、安定した収入の確保を図り収支のバランスを考慮した運営を行わなければならない。財政基盤の安定には、学生の確保が第一であり、併せて、補助金収入などの外部資金の導入に努力する必要がある。

基準 9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

《9-1の視点》

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属設備等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

9-1-(A) H19 年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

平成 20(2008)年度の大学院人文学研究科の開設にあたって設置された文M院生共同研究室は、院生の研究の場として大きな役割を果たしている。

また、平成 23(2011)年度のスポーツ健康学部の開設に伴い、260 講義室を学生 45 名が収容可能なパソコン室に改装し、情報関連の授業環境向上を図った。また、各種測定機器を設置した健康科学測定室やゼミ活動の拠点となるゼミ共同研究室を設置し、学生の研究環境整備を図った。

短大食物栄養学科に設置された管理栄養士国家試験対策室は、学生の情報収集及び研究の場として活用されている。

運動施設としては、第 2 屋内練習場の新設及び運動場内にソフトボール場を整備し、授

業及びクラブ活動の場として利用されている。

9-1-(B) 近年（H19年6月以降）の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

平成20年度に大学院人文学研究科を新設するにあたり、文M院生共同研究室を設置した。
平成23年度のスポーツ健康学部新設に伴い、260パソコン室、健康科学測定室及びゼミ共同研究室等を新設した。

短大食物栄養学科に管理栄養士取得のための情報収集及び研究の場として、平成23年5月管理栄養士国家試験対策室を設置した。

運動施設においては、従来設置されていた屋内練習場に加え、平成20年10月新たに第2屋内練習場を新設し、また平成21年度には運動場内にソフトボール場を整備してクラブ活動環境の充実を図った。

9-1-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

スポーツ健康学部の教育研究整備については、健康科学測定室の測定機器を設置計画どおり各種測定機器の追加購入を行い、さらなる研究環境向上を図る予定である。

9-2. 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

《9-2の視点》

9-2-① 施設設備の安全性は確保されているか。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育環境が整備され、有効に活用されているか。

【H23 中間期 点検・評価】

9-2-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

2、3、5号館各トイレの改装により、学生が快適なキャンパスライフを送れるようになった。特に女子トイレはパウダールームとしての機能を充実させており、女子学生のニーズに合わせることで、魅力度の向上に資するものと期待している。

また、バリアフリー化を図り、身体に障がいを持つ学生等が、学内で不自由しないように配慮した。

学内無線LANアクセスポイントの更新により、ネットワークの範囲拡大及び高速化が図られ、学生の教育研究等に広く利用されている。

電子掲示板の導入によって、学生への迅速な情報伝達が可能となった。また、学内の各種情報だけでなく学外情報も伝達されるため、学生生活を送るうえで欠かせない情報源になりつつある。

9-2-(B) 近年（H19年6月以降）の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

- ・学生の環境整備のため、2号館5、6階、3号館1、2、3階、5号館1、2階女子トイレ及び5号館2階男子トイレの改装を行った。
- ・バリアフリー化を目的として、5号館1階トイレを身体障害者用に改装した。
- ・学内ネットワーク環境の向上を図るため、無線LANアクセスポイントを更新した。
- ・学生への迅速な情報伝達を目的として、平成23(2011)年4月電子掲示板を4台導入した。

9-2-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

学生が学内で学生と談話したり、自学自習をして過ごす場所を提供できるよう、3号館について、食堂含めてリニューアルしたいと考えている。具体的には「ラーニングコモン

ズ」の要素を含めた、学生の憩いの場としてとして機能するよう計画したい。また、3号館1階男子トイレを身体障害者用に改装し、バリアフリー化を図ることを検討している。

基準10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。 《10-1の視点》

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

10-1-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

本学では教育研究に支障のない範囲内で、学会や各種公的試験会場などに大学施設を開放している。ここ数年は、毎年8月に「税理士試験」、11月に「金沢検定試験」、「高圧ガス製造保安責任者試験」など、受験者数が1,000名を超える大規模な検定試験等が開催されている。一方、小規模な学会から全国規模の学会まで開催しており、平成23(2011)年9月には「応用生態工学会」が400名を超える参加者のもと開催された。

本学では地域貢献の一環として、継続して公開講座や特別講座を実施しており、大学が持つ知的情報を積極的に提供している。

図書館については、一般への開放を継続して実施しており、好評を得ている。

平成20(2008)年には「地域交流センター」を発足させ、金沢市にあるカルチャーセンターと提携し、地域の市民講座となる「ふるさと土曜大学院」を共催している。これは本学教員が持つ、きわめて地域性の高い文学や、地方史、伝統工芸などを教授することにより、地域社会の研究を通して「ふるさと愛」を深めることに寄与するものである。その他に地域交流センター独自の公開講座を開催し、また、学園祭での地域住民との交流講座を開催するなど活動の幅を広げている。

また、行政機関の各種委員会へ委員として出席することや、公民館が主催する地域の各種交流会へ講師として出席するなど、地域文化への提言あるいは向上に資する会合に多くの教員が参加していることは、人的資源を社会に還元していることの証と言える。

10-1-(B) 近年(H19年6月以降)の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

- ① 地域交流センターの発足
- ② 学会の開催
- ③ 学内・カルチャーセンターとの共催による「ふるさと土曜大学院」の開催

10-1-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

各種検定試験や学会に対して、積極的に施設を開放しており、本学のことを地域に知ってもらうことに意を払っている。特に、本学が持つ人的資源を、地域社会のニーズに合わせた、本学ならではの講座等で還元している。今後もこのような積極的な開放施策を維持していくこととしている。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること 《10-2の視点》

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

10-2-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

平成 21 (2009) 年 6 月には、石川県の地方銀行である株式会社北國銀行との間で「寄付講座に関する覚書」を締結しており、同行は本学が目指している「即戦力として社会に受け入れられる人材育成」を目標とし、平成 22 (2010) 年度から 3 年次生を対象とした全 15 回の講座を提供している。また、同行とは平成 23 (2011) 年 6 月に「包括的連携協力協定に関する覚書」を締結し、人材育成・人材交流や学生支援活動など、教職員・学生も含めた、より発展的な関係が構築されている。

また、富山県の地方銀行である株式会社北陸銀行と、平成 23 (2011) 年 7 月に「包括的な連携・協力に関する協定」を締結した。本学には富山県出身の学生が多いことから、富山を地盤としている同行と、寄付講座を通じた人材育成、インターンシップや就職支援などの協力関係を構築することにより、富山との結びつきも強くできると考えられる。なお、同行は富山を中心に、石川、福井を含め、北陸 3 県で最も大きな銀行であり、その裾野は北陸全体に及ぶものと考えている。

石川県内の全ての高等教育機関（大学・短期大学・高等専門学校）が連携している「大学コンソーシアム石川」にて開講する科目は、異なる大学間での「単位互換制度」として定着しており、本学も毎年科目を提供している。平成 23 (2011) 年度前期は「人間と行動」、「工芸の世界」、「日本文学講読 I」、「イングリッシュコミュニケーション」の 4 科目を提供しており、他大学の学生も 10 名以上受講している。

海外大学との交流では、中国遼寧省にある大連理工大学との間で活発に交流を行っている。平成 22 年度は平成 23 (2011) 年 2 月に同大学から教員 2 名と学生 11 名が来学し、経営情報学部の教員による 5 日間・30 時間の講義を受講した。平成 23 (2011) 年度は、9 月に本学の教員 2 名と学生 7 名が大連理工大学を訪問するなど、活発な活動となっている。

10-2-(B) 近年（H19年6月以降）の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

- ① 平成 21 年 6 月 北國銀行と「寄付講座に関する覚書」を締結
- ② 平成 23 年 6 月 北國銀行と「包括的連携協力協定に関する覚書」締結
- ③ 平成 23 年 7 月 北陸銀行と「包括的な連携・協力に関する協定書」締結
- ④ 大連理工大学との交流

10-2-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

地元企業との連携協力に係る協定については、引き続き継続していくとともに、さらに協力企業を増やしていくことが重要である。地元企業との強い連携は、学生の人材育成に資するだけでなく、新たな就職開拓にもつながるため、今日のような就職難の時代にあっては必要と考えられる。

また、中国は経済成長率が高く、今後も発展が予想されることから、大連理工大学との交流は本学の海外交流活動の一つの柱として位置付けていくこととし、その重要性を増していくものと期待される。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

《10-3の視点》

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

10-3-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

本学の教員が、行政機関や各種団体などが主管する審議会等の委員等を委嘱されており、

毎年その数は70件を超えている。また、各種講演会等の講師派遣の数も多く、その分野も本学が持つ4つの学部の特徴を反映し、委員委嘱と合わせて、文学・歴史・考古学関係、美術・工芸・デザイン関係、スポーツ・健康関係が多くを占めている。

平成18年度に、学園創立60周年の記念事業として立ち上げた「金沢学院アスリート倶楽部」は、本学に所属するトップアスリート並びに指導者のうち、必要に応じてその構成員を選考し、登録している。これらの人材には、平成24(2012)年にロンドンで開催される夏季五輪への出場が有力視されている選手も含まれており、自らのスキルアップに努めることはもちろんのこと、ジュニアの技術指導や講演会活動を積極的に行うなど、地域全体の競技力向上やスポーツ振興のけん引役をも担っているといえよう。

金沢市中心部のオフィス街のショーウィンドウに学生の制作した作品を展示・審査する「金沢アートプロジェクト」(金沢市主催)へも、毎年積極的に美術文化学部の学生が応募しており、街中の賑わいを創出し、市民との交流を生み出すよう努力を続けている。

10-3-(B) 近年(H19年6月以降)の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

- ① 行政機関等の各種委員委嘱、講師派遣
- ② 金沢学院アスリート倶楽部
- ③ 金沢アートプロジェクトへの参加

10-3-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

本学は教育指針の第一に「ふるさとを愛し、地域社会に貢献する」を挙げている。

石川県及び金沢市においては、「JAPAN TENT - 世界留学生交流・いしかわ - 」をはじめとした「賑わい創出」に向けたイベントや各種委員会が今後とも催されると思われることから、本学がそれらに協力することは、すなわち地域社会への貢献・協力と考えることができる。

基準11. 社会的責務

11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《11-1の視点》

- 11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。
- 11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

11-1-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

組織倫理の根幹である「学校法人金沢学院寄附行為」について、学科再編に係る「目的」に関する項目についてはその都度、必要に応じて改正の届け出を行っているが、平成17年度に実施した、私立学校法の改正に伴う大幅な改正を行った後は変更していない。

教職員が守るべき規範である「学校法人金沢学院就業規則」については、労働基準法が改正される毎に、その都度同法に適合するように改正を行っている。飲酒運転の厳罰化が盛り込まれた道路交通法の改正に伴い、本学においても就業規則に飲酒運転に関しては解雇処分も含めた厳罰条項を定めた。本学教職員は教育者に求められた社会常識をよく理解しており、これまでのところ違反者はいない。

平成18年頃に摘発等の件数が増加した「研究費の不正使用」について、本学ではこれまで不正使用は発生しなかったが、文部科学省からの要請もあり、本学でもその規範の整備について検討を始めた。平成19年8月には「研究活動における倫理規準」が制定され、研究者としての心得を教員のみならず職員にも伝播するものとして効果を発揮した。次いで

同年 11 月に「公的研究費の不正防止に関する規程」が制定された。ここに述べる公的研究費とは「科学研究費補助金」をはじめとする、文部科学省及び他府省が所管する競争的資金制度に基づく公的研究費補助金を指している。本学では教員に対して「科学研究費補助金」などの公的な競争的補助金の獲得を奨励しており、この規程を整備し、広く周知することにより、不正使用の防止を大学教職員が相互に監視しており、効果があると考えられる。

また、公的な競争的資金の獲得のみならず、行政機関や企業などから共同研究費の助成を受ける者についても、その資金については厳正に管理する必要がある、執行に関しては経理課で一括管理をしており、不正使用は見当たらない。

11-1-(B) 近年（H19年6月以降）の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

- ① 就業規則の随時改正
- ② 研究活動における倫理規準の制定（平成 19 年 8 月）
- ③ 公的研究費の不正防止に関する規程の制定（平成 19 年 11 月）

11-1-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

就業規則については、時代の要請に合わせて労働基準法の改正がなされることから、これに適合するように、随時改正を行っていくこととしている。また、セクシャルハラスメントのみではなく、パワーハラスメントやアカデミックハラスメントといった問題にも対処できるよう、ハラスメント全般に関する規程について整備を計画している。

公的研究費の不正使用がないように各種規程を整備しており、これまでのところ不正使用に関する報告は受けていない。不正使用はいったん明るみになると社会的信用の失墜を招くことから、今後とも規程の抜け道がないよう十分注視していきたい。

平成 23 年 4 月に開設したスポーツ健康学部では、今後「人を対象とする研究」が行われると予想されることから、ヘルシンキ宣言に基づいた「人を対象とする研究に関する倫理規準」を策定中である。社会通念上、教育機関に求められるこれらの倫理規準を整備することは当然のことであるが、肝心なことは、その倫理規準を遵守することが研究機関あるいは研究者として求められていることを、本学全体が理解するように啓蒙していかねばならないと考える。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適正に機能していること。

《11-2の視点》

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適正に機能しているか。

11-2-(A) H19年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

火災やその他災害の発生に備えた「金沢学院大学消防計画」について、平成 21 年 6 月施行の消防法改正を受け、平成 22 年 3 月に「金沢学院大学消防計画規程」とし、内容を一新した。それまでは火災の消火及び避難を目的とした消防訓練を実施してきたが、法改正により、火災に関するものだけではなく、大規模地震やその他災害を想定した訓練などを行うことにより、学生を中心とした人命の安全確保、被害の軽減、二次的災害発生の防止を目的とする防火・防災に関する規程に改正している。

特に、「自衛消防組織」を編成し、火災等の発生時には、消防計画に定められた任務分担に基づき、消防機関への通報、在学者への連絡、初期消火、避難誘導等にあたることになっている。また、この自衛消防組織を構成する班長は、法で定められた講習会を受講する必要がある、班長になるべき職員は全員講習会の受講を修了している。

また、大規模な災害ではないが、台風の暴風圏に入ることが予想される場合には、学長の指示のもと、休講措置を取るなど、学生の安全に配慮した措置を取るようにしている。

また、本学が雇用した警備員が学内の総合案内所にて常駐警備していたものを、平成 22 年 4 月から外部業者へ委託しており、専門業者のノウハウを生かした警備体制を執ることにより、夜間の災害等の非常時における初動措置を強化することとしている。

設置が義務付けられている A E D（自動体外式除細動器）を増設し、これまでの総合案内所の 1 台であったものを、保健室、第 2 体育館、総合グラウンドを加えた計 4 台としている。この A E D の使用に関しては免許等の特別な資格を要しないが、基礎的な知識を付けるため、運動部の指導者・顧問・学生を対象とした心肺蘇生法の講習を定期的に行っている。

海外研修時については、海外携帯電話を携行させ、定時に連絡することを義務付けている。また、パソコン等を使用した Skype（スカイプ）による通信も試行しており、時勢に合わせた手段を織り交ぜながら、数段階の緊急連絡体制が可能となるようにしている。

1 1 - 2 - (B) 近年（H19 年 6 月以降）の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

- ① 消防計画規程の制定（改正）（平成 22 年 3 月）
- ② 自衛消防組織の設置（平成 21 年 6 月）
- ③ 警備業務の委託（平成 22 年 4 月）
- ④ A E D の設置台数の増加

1 1 - 2 - (C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

平成 23 年 3 月に発生した東北地方太平洋沖地震及び東日本大震災の教訓を踏まえ、「金沢学院大学消防計画規程」に定めた防火・防災管理を十分に教職員・学生に理解させるため、定期的な防火訓練・防災訓練を継続して実施することとしている。特に、「自衛消防組織」については、若手職員の有資格者を増やすとともに、全教職員にその趣旨と意義を理解させ、学生に対する安全配慮を徹底するための契機となるような活動を行うことが必要であると考え。また、学内常駐の警備会社とも連携し、警備員も防災訓練に参加して学内の防災機器に慣れることはもちろんのこと、適切な初動措置がとれるよう要請していきたい。

A E D の使用については、資格が必要無いとは言え、基礎的な知識は必要になることから、全体的な講習を開催して A E D に対する理解を深めていき、必要な教職員には心肺蘇生法も含めた講習会を実施していくことを計画している。

1 1 - 3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学外に広報活動する体制が整備されていること。

《1 1 - 3 の視点》

1 1 - 3 - ① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学外に広報活動する体制が整備されているか。

1 1 - 3 - (A) H19 年度分析の現状・自己評価・将来計画を振り返って

本学の紀要は毎年度 1 回発行されている。平成 18（2006）年以降は 3 学部の研究内容が分野別に 2 分冊にまとめられており、1 つは〈文学・美術・社会学編〉、もう 1 つは〈経営・経済・情報科学・自然科学編〉として発行している。平成 22（2010）年 3 月に発行された金沢学院大学紀要第 9 号も同様に 2 分冊で発行しており、延べ 63 名に及ぶ教員が研究成果を発表しており、各分冊あたり約 400～500 部印刷し、学内はもとより、他大学、公立

図書館、博物館などの公共・研究機関へ送付し、公表している。

また、研究成果を広く一般市民に公表・広報する一手段として、「公開講座」はその位置付けができるものとする。平成 22（2010）年度は 15 講座を実施し、その講演タイトルと講師の一覧は紀要の末尾に掲載している。

11-3-(B) 近年（H19年6月以降）の変更・改善事項、内容、及びその経緯等

- ① 紀要の発行
- ② 公開講座の実施

11-3-(C) 新たな視点の導入、並びに点検・評価の試行

教員が研究成果を発表する紀要については、これまでの冊子を発行して公表するもののほか、インターネットを通じた公表についても検討しなければならない時期にきていると考えられる。もちろん、冊子を作成して図書館等の公共研究機関において閲覧に供することはこれからも変わらないと思われることから、両方の公表方法を行う必要があると思われる。インターネットを通じた紀要の公表については、見やすさの追求も求められよう。

(了)